

ちば

食肉衛生検査所

事業概要

令和5年度



はじめに

近年の食を取り巻く環境に対応するため、令和3年6月から改正食品衛生法が施行され、と畜場や食鳥処理場においても HACCP に基づく衛生管理が導入されました。各食肉衛生検査所では、所管施設に対して定期的な外部検証や監視を実施し、HACCP に基づく衛生管理が適切に運用されるよう指導・助言等を行い、衛生的な食肉の確保に努めています。

家畜伝染病に関しては、令和4年度に引き続き令和5年度以降も、本県を含む国内各所で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎました。また、豚熱については県内での発生はないものの、全国各地で発生が続いています。

食肉衛生検査所では、家畜疾病の排除を確実に実施するとともに、管内施設で家畜伝染病が発生した場合に備え、家畜保健衛生所をはじめとする関係機関と連携して、感染拡大を防止するための危機管理体制の強化を図っています。

県民が安心して食事を楽しむことができるよう、また県産物の食の魅力をさらに広く発信できるよう、我々、食肉衛生検査所職員は検査業務の研鑽を積み、事業者や生産者、家畜保健衛生所など関係機関との情報共有や連携を強化しながら、より一層の食肉の安全・安心の確保に努めてまいります。

ここに、令和5年度の千葉県食肉衛生検査所の事業概要をとりまとめましたので、御高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和6年11月

千葉県中央食肉衛生検査所長	横山 泰
千葉県東総食肉衛生検査所長	可世木 仁哉
千葉県南総食肉衛生検査所長	藤平 英一

目 次

第1章 総説

1 食肉衛生検査所の沿革	3
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図	5
(2) 千葉県事務委任規則(抜粋)	6
(3) 職員構成	9
3 所管区域及びと畜場・食鳥処理場(検査対象)配置図	10
4 検査所の建物平面図及び案内図	
(1) 中央食肉衛生検査所	11
(2) 東総食肉衛生検査所	12
(3) 南総食肉衛生検査所	13
5 主要設備器具一覧	14

第2章 と畜検査事業

1 全県統計	
表 1 管内別検査頭数	15
表 2 月別検査頭数	15
表 3 畜種別・病因別病畜検査頭数	16
表 4 月別・病因別疾病検査頭数	16
表 5 年度別と畜検査頭数	17
表 6 と畜検査結果	18
表 7 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	19
2 検査所別統計	
(1) 中央食肉衛生検査所	
表 8 月別検査頭数	20
表 9 と畜場別と畜検査頭数	20
表 10 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数	20
表 11 畜種別・病因別病畜検査頭数	21
表 12 月別・病因別病畜検査頭数	21
表 13 年度別と畜検査頭数	21
表 14 と畜検査結果	22
表 15 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	23
(2) 東総食肉衛生検査所	
表 16 月別検査頭数	24
表 17 と畜場別と畜検査頭数	24
表 18 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数	24
表 19 畜種別・病因別病畜検査頭数	25
表 20 月別・病因別病畜検査頭数	25
表 21 年度別と畜検査頭数	25
表 22 と畜検査結果	26
表 23 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	27
(3) 南総食肉衛生検査所	
表 24 月別検査頭数	28

表 25	と畜場別と畜検査頭数	28
表 26	と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員 1 人 1 日当たりの検査頭数	28
表 27	畜種別・病因別病畜検査頭数	29
表 28	月別・病因別病畜検査頭数	29
表 29	年度別と畜検査頭数	29
表 30	と畜検査結果	30
表 31	畜種別・疾病別一部廃棄頭数	31
第 3 章 食鳥検査事業		
表 32	食鳥処理事業の許可件数及び届出食肉販売業の届出件数	32
表 33	食鳥検査羽数の年度別推移	32
表 34	月別検査羽数	33
表 35	食鳥種類別措置数及び廃棄数	33
表 36	食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者数	33
表 37	禁止・全部廃棄・一部廃棄(ブロイラー)	34
表 38	禁止・全部廃棄・一部廃棄(成鶏)	35
表 39	食鳥処理場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員 1 人当たりの検査羽数	36
表 40	認定小規模食鳥処理場の確認状況	37
表 41	認定小規模食鳥確認羽数の年度別推移	37
表 42	認定小規模食鳥処理場の巡回指導等の状況	37
第 4 章 精密検査		
1	と畜・食鳥関係精密検査	38
2	食品化学検査関係	42
第 5 章 衛生指導関係		
1	食品衛生監視	43
2	衛生講習会	43
3	衛生状況調査	43
4	と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証	48
第 6 章 調査研究		
1	年度別調査研究発表目録(平成22年度～令和4年度)	50
2	令和5年度調査研究目録	52
第 7 章 附表		
1	と畜場使用料・と殺解体料並びに検査手数料	60
2	と畜場の構造設備等の概要	61
3	大規模食鳥処理場の構造設備等の概要	61
4	歴代所長一覧	62

第1章 総説

1 食肉衛生検査所の沿革

食肉衛生行政は昭和22年衛生行政機構の改善と強化が図られた一環として、それまで警察が行っていたものを保健所の行政組織下に置かれることになった。そして昭和28年社会情勢に対処するため屠畜場法が廃止され、現在のと畜場法が施行された。その後昭和40年代に入ると、高度成長期における食肉及び食肉製品の需要の急増と安全な食肉に対する要望に応えるため、本県では下表のような変遷を経て、現在に至っている。

なお、平成13年4月から精密検査の機能強化を図るため、各食肉衛生検査所で行っていた精密検査部門を東総食肉衛生検査所に集約した。

また、平成13年9月に本県において国内初のBSE陽性牛が確認されたことから、平成14年4月、検査を一括実施する東総食肉衛生検査所にBSE検査課を新設した。平成25年7月BSE検査対象月齢が48か月齢超へ引き上げられたことから、平成26年4月には細菌・BSE検査課として統合し、さらに平成29年4月健康牛に対するBSE検査が廃止されたことから、細菌・BSE検査課と理化学検査課を精密検査課に統合した。同年4月と畜場および食鳥処理場におけるHACCP導入の支援指導等を行うためHACCP推進課を新設した。

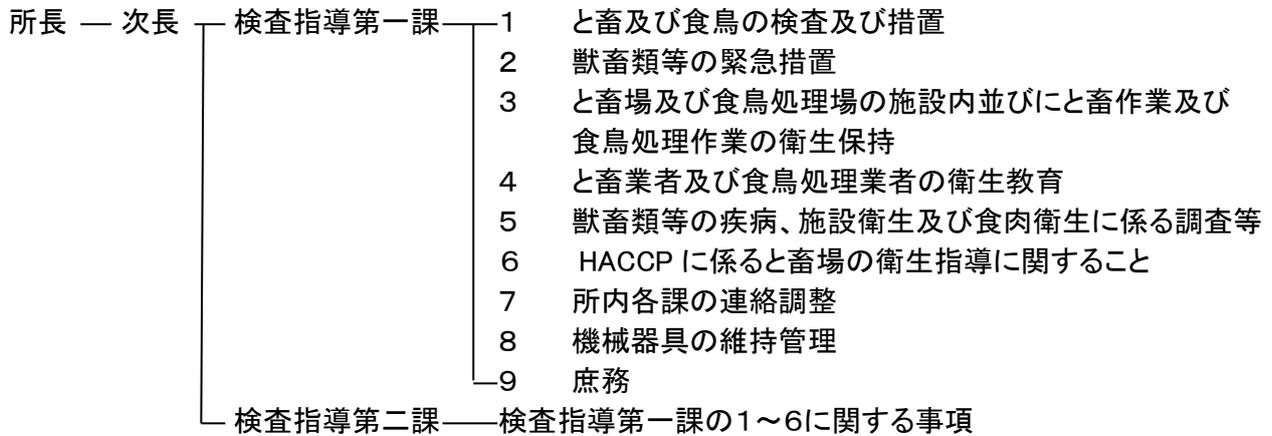
中央食肉衛生検査所	昭和49年 昭和50年 昭和52年 昭和58年 平成 4年 平成13年 平成21年	千葉県第4次総合5ヶ年計画で船橋保健所内に庶務検査課・業務課の2課で発足 事務所を船橋市浜町に移転 庶務検査課を庶務課・検査課に分離し3課となる 事務所を千葉市中央区神明町に移転 業務課を第一・第二課に分離し4課となる 庶務課・検査課が廃止され、業務課が検査指導課に改称され2課となる 事務所を成田市加良部に移転
東総食肉衛生検査所	昭和46年 昭和48年 昭和52年 昭和60年 平成 元年 平成13年 平成14年 平成26年 平成29年	旭市に庶務検査課・業務課の2課で発足 旭市二に庁舎を建設、移転 庶務課・検査課を分離し3課となる 業務課を第一・第二課に分離し4課となる 業務第三課を新設し5課となる 検査課を細菌検査課・理化学検査課に分離し、業務課を検査指導課に改称し、6課となる BSE検査課を新設し7課となる 細菌検査課とBSE検査課を細菌・BSE検査課に統合し、6課となる 細菌・BSE検査課と理化学検査課を精密検査課に統合し、HACCP推進課を新設し6課となる

<p>南総食肉衛生検査所</p>	<p>昭和56年 昭和58年 平成13年</p>	<p>千葉県第2次新総合5ヶ年計画で茂原保健所内に庶務検査課・業務課の2課で発足 茂原市上林に庁舎を建設、移転 庶務検査課・業務課が検査指導第一課・検査指導第二課に改称される</p>
------------------	---------------------------------------	---

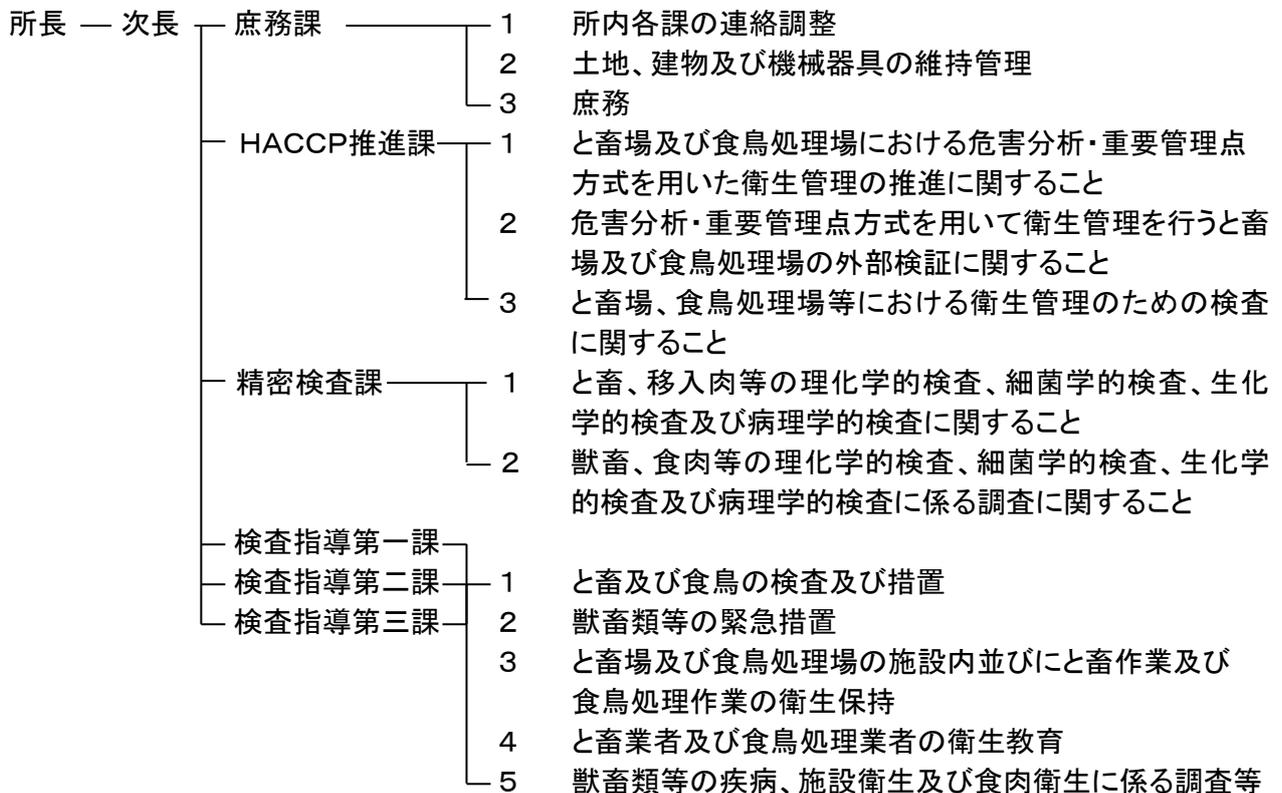
2 組織及び所掌事務

(1) 組織図 (令和5年4月1日現在)

中央食肉衛生検査所



東総食肉衛生検査所



南総食肉衛生検査所

所長	一次長	検査指導第一課	1	と畜及び食鳥の検査及び措置
			2	獣畜類等の緊急措置
			3	と畜場及び食鳥処理場の施設内並びにと畜作業及び食鳥処理作業の衛生保持
			4	と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育
			5	獣畜類等の疾病、施設衛生及び食肉衛生に係る調査等
			6	HACCPに係ると畜場の衛生指導に関すること
			7	所内各課の連絡調整
			8	土地、建物及び機械器具の維持管理
			9	庶務
		検査指導第二課	1	検査指導第一課の1～5に関する事項
			2	野生鳥獣肉処理施設の施設内並びにとさつ解体作業の衛生保持

(2) 千葉県事務委任規則(抜粋)

(食肉衛生検査所長)

第五条の三 食肉衛生検査所の長に次に掲げる事務を処理する権限を委任する。

- 一 と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)の施行に関すること。
 - イ 第四条第三項の規定による届出の受理に関すること。
 - ロ 第五条第二項の規定による制限に関すること。
 - ハ 第七条第六項(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による届出の受理に関すること。
 - ニ 第八条(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による解任命令に関すること。
 - ホ 第十三条第一項第一号の規定による届出の受理に関すること。
 - ヘ 第十三条第三項の規定による指示に関すること。
 - ト 第十四条第一項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - チ 第十四条第二項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - リ 第十四条第三項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - ヌ 第十四条第四項の規定による承認に関すること。
 - ル 第十六条の規定による措置に関すること。
 - ヲ 第十七条第一項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
 - ワ 第十八条第一項の規定による施設の使用の制限及び停止の命令に関すること。
 - カ 第十八条第二項の規定によるとさつ及び解体の業務の停止命令並びにとさつ及び解体の禁止に関すること。
- 二 と畜場法施行令(昭和二十八年政令第二百十六号)の施行に関すること。
 - イ 第四条第二号の規定による指定及び許可に関すること。

- ロ 第五条第一項第一号の規定による許可に関する事。
- ハ 第五条第一項第二号の規定による許可に関する事。
- ニ 第五条第一項第三号の規定による許可に関する事。
- 三 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)の施行に関する事。
 - イ 第三条の規定による許可に関する事。
 - ロ 第六条第一項の規定による変更許可に関する事。
 - ハ 第六条第三項の規定による届出の受理に関する事。
 - ニ 第七条第二項の規定による届出の受理に関する事。
 - ホ 第八条の規定による事業の全部又は一部の停止命令に関する事。
 - ヘ 第九条の規定による食鳥処理場の整備改善命令若しくは食鳥処理場の全部若しくは一部の使用禁止又は食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止命令に関する事。
 - ト 第十二条第六項の規定による届出の受理に関する事。
 - チ 第十三条の規定による解任命令に関する事。
 - リ 第十四条の規定による届出の受理に関する事。
 - ヌ 第十五条第一項の規定による検査に関する事。
 - ル 第十五条第二項の規定による検査に関する事。
 - ヲ 第十五条第三項の規定による検査に関する事。
 - ワ 第十六条第一項の規定による認定に関する事。
 - カ 第十六条第二項の規定による変更の認定に関する事。
 - コ 第十六条第六項の規定による解任命令に関する事。
 - タ 第十六条第七項の規定による報告の受理に関する事。
 - レ 第十六条第八項の規定による届出の受理及び効力を失う日の決定に関する事。
 - ソ 第十六条第九項の規定による指導及び助言に関する事。
 - ツ 第十七条第一項第四号の規定による届出の受理に関する事。
 - ネ 第二十条の規定による措置に関する事。
 - ナ 第三十七条第一項の規定による報告の徴収に関する事。
 - ラ 第三十八条第一項の規定による立入検査及び収去に関する事。
- 四 食品衛生法の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るもの並びに第五十五条の規定による食肉処理業の許可を受けた施設(いのしし若しくは鹿をとさつし、若しくは解体する営業又はいのしし若しくは鹿をとさつし、若しくは解体し、若しくは解体された肉、内臓等を分割し、若しくは細切する営業に係るものに限る。次号及び第六号において同じ。)に係るものに限る。))
 - イ 第二十六条第一項の規定による検査命令に関する事。
 - ロ 第二十八条の規定による報告の徴収、臨検検査及び収去に関する事。
 - ハ 第五十九条の規定による廃棄命令又は処置命令に関する事。
- 五 食品表示法の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るもの並びに食品衛生法第五十五条の規定による食肉処理業の許

可を受けた施設に係るもののうち、アレルギー、消費期限、添加物等の表示に係るものに限る。)

- イ 第六条第一項及び第三項の規定による指示に関する事。
- ロ 第六条第五項の規定による命令に関する事。
- ハ 第六条第八項の規定による命令に関する事。
- ニ 第八条第一項の規定による報告の徴収、物件の提出の要求、立入検査、質問及び収去に関する事。
- ホ 第十二条第一項及び第二項の規定による申出の受付に関する事。
- ヘ 第十二条第三項の規定による調査に関する事。五 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成十四年法律第七十号)の施行に関する事。
- 六 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成十四年法律第七十号)の施行に関する事。
 - イ 第七条第二項ただし書の規定による許可に関する事。
- 七 農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規定及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るものに限る。)
 - イ 第十五条第二項の規定による輸出証明書の発行に関する事。
 - ロ 第十七条第二項の規定による申請の受理に関する事。
 - ハ 第十七条第四項の規定による確認に関する事。
 - ニ 第十七条第五項の規定による改善の要求に関する事。
 - ホ 第三十八条第二項の規定による報告の徴収、物件の提出の要求、立入調査及び質問に関する事。
 - ヘ 第三十八条第二項の規定による輸出証明書の発行の取消しに関する事。

全部改正[昭和六三年規則二八号]、一部改正[平成四年規則五一号・五年四〇号・一一年四三号・一二年一三〇号・一五年一三六号・一六年五〇号・一七年五九号・一九年四二号・二五年三五号・二七年十六号・二八年一八号・令和二年規則十七号・令和三年規則六号]

(3)職員構成（令和5年6月1日現在）

中央食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師 (主事)	計
	1(技)	1(技)										2
検査指導 第一課			1(技)			2(技)	1(事)	1(事)			1(技)	6
検査指導 第二課			1(技)	2(技)					4(技)		1(技)	8
計	1	1	2	2		2	1	1	4		2	16

東総食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師 (主事)	計
	1(技)	1(事) 1(技)										3
庶務課			※1		1(事)						1(事)	2
HACCP 推進課			1(技)						1(技)		2(技)	4
精密検査 課			1(技)			2(技)			2(技)		1(技)	6
検査指導 第一課			1(技)	2(技)		1(技)					8(技) ※2	12
検査指導 第二課			1(技)	2(技)		1(技)			1(技)		5(技) ※2	10
検査指導 第三課			1(技)	2(技)					2(技)	1(技)	4(技) ※2	10
計	1	2	5	6	1	4			6	1	21	47

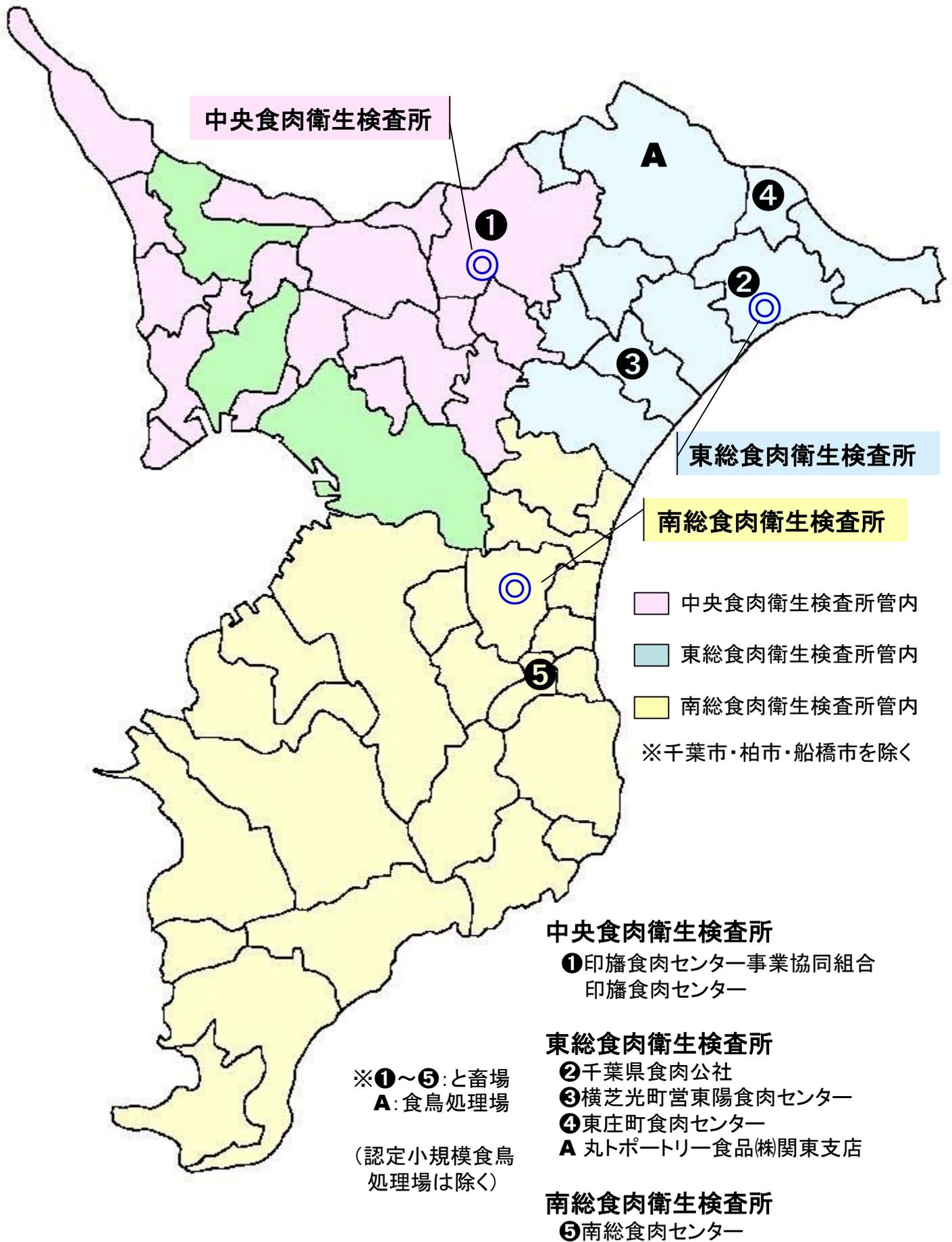
※1 事務次長による事務取扱 ※2 臨時任用職員を含む

南総食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師 ※2	計
	1(技)	1(技)										2
検査指導 第一課			※1	3(技)	1(事)	1(技)			1(技)		2(技)	8
検査指導 第二課			1(技)	2(技)						1(技)	1(技)	5
計	1	1	1	5	1	1			1	1	3	15

※1 技術次長による事務取扱 ※2 育休任期付職員・臨時任用職員を含む

3 所管区域及びと畜場・食鳥処理場(検査対象)配置図



4 検査所の建物平面図及び案内図

(1) 中央食肉衛生検査所

ア 施設の概要

所在地 成田市加良部 3-3-1

敷地面積 2,378.57 m²

建築延面積 792 m²

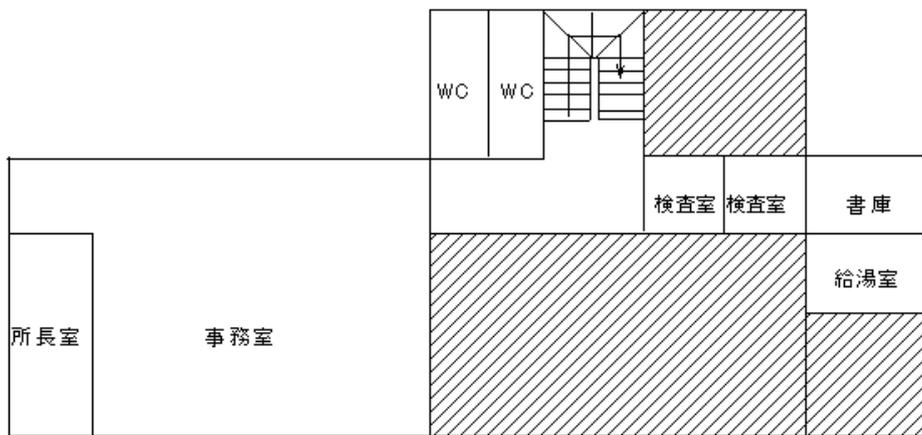
規模構造 鉄筋コンクリート2階建

内訳 1階 440 m²(印旛健康福祉センター 成田支所)

2階 298 m²(当所)※一部他事業施設

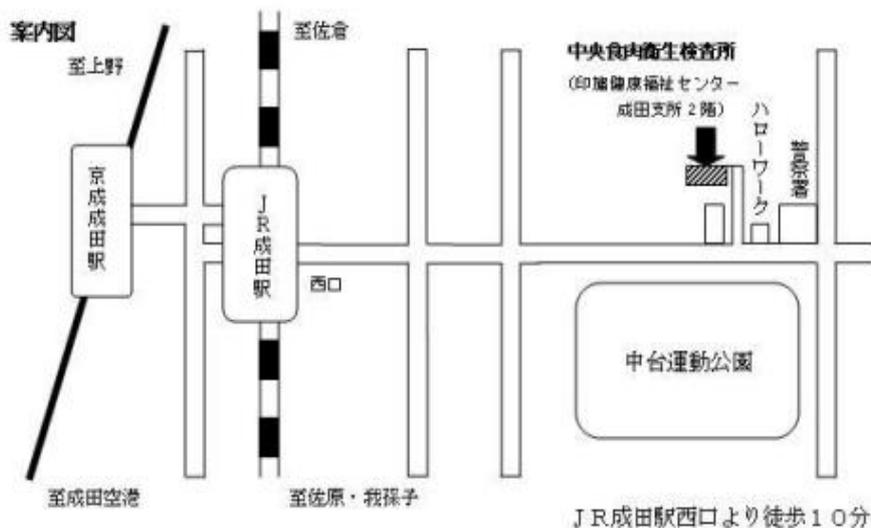
車庫 54 m²

イ 平面図



 : 中食機管轄外

ウ 案内図



(2) 東総食肉衛生検査所

ア 施設の概要

所在地 旭市二の 5908- 3

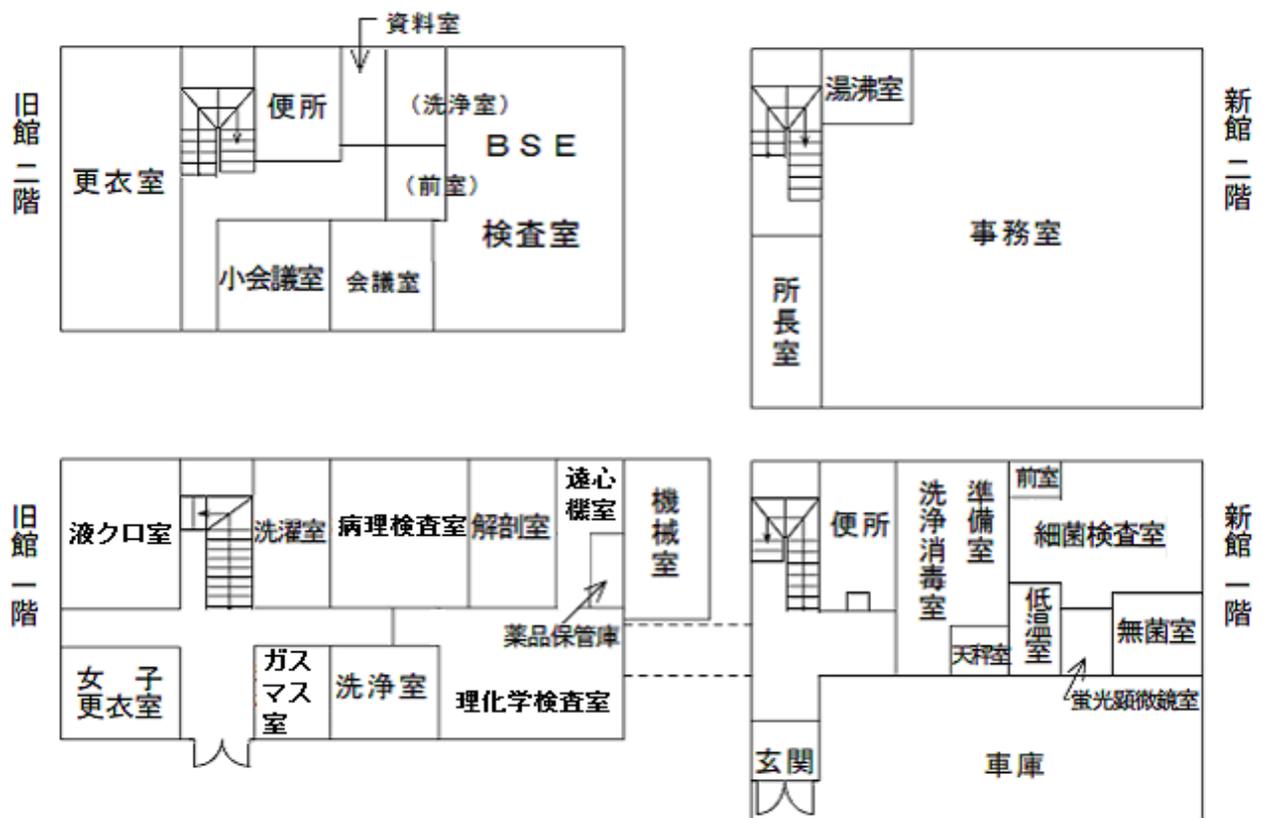
敷地面積 1,973.00 m²

建築延面積 945.05 m²

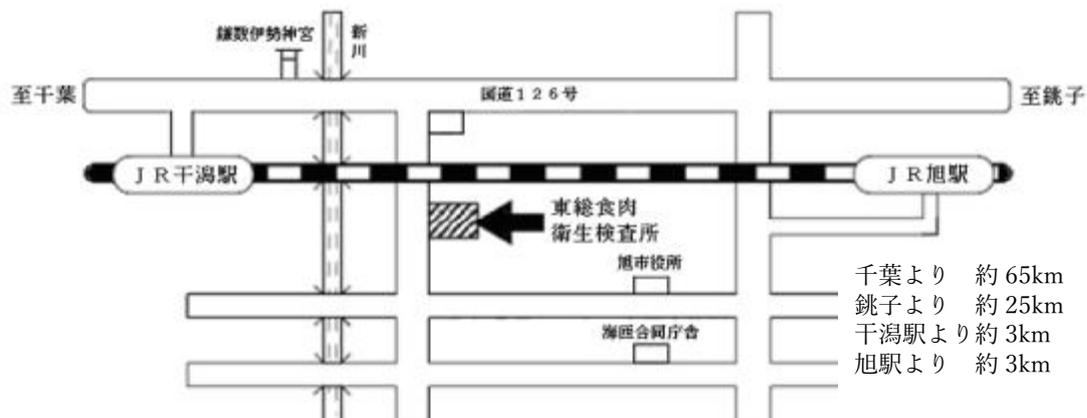
規模構造 鉄筋コンクリート2階建

内訳	新館	1階	228.40 m ²
		2階	234.00 m ²
	旧館	1階	250.90 m ²
		2階	231.75 m ²

イ 平面図



ウ 案内図

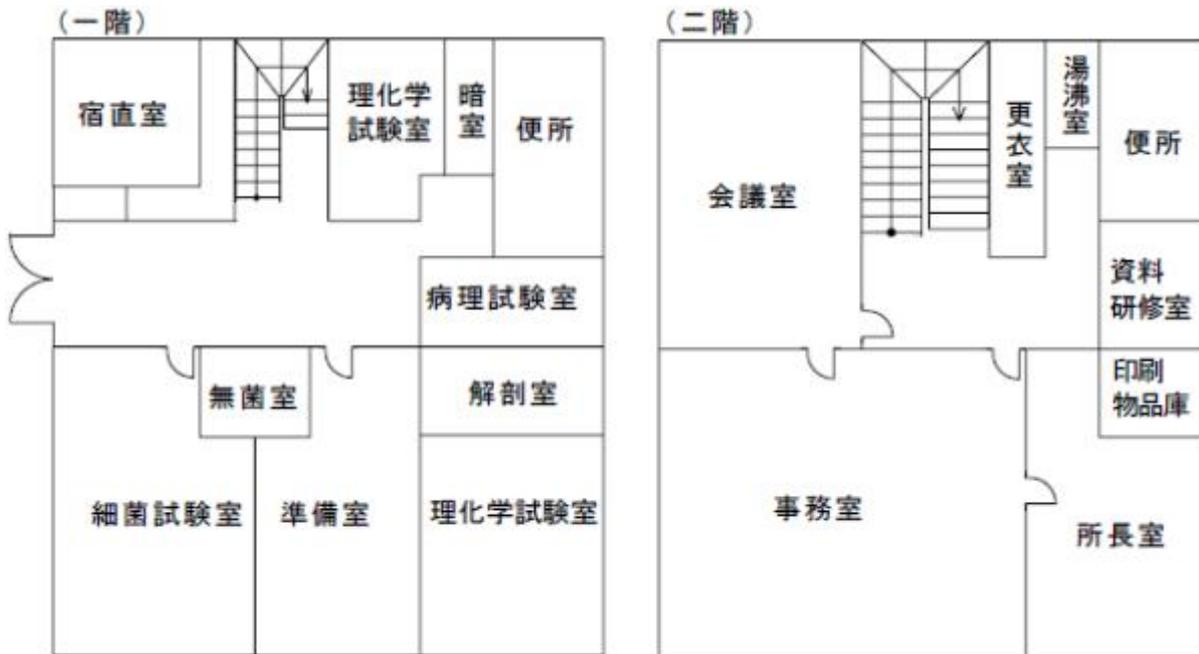


(3)南総食肉衛生検査所

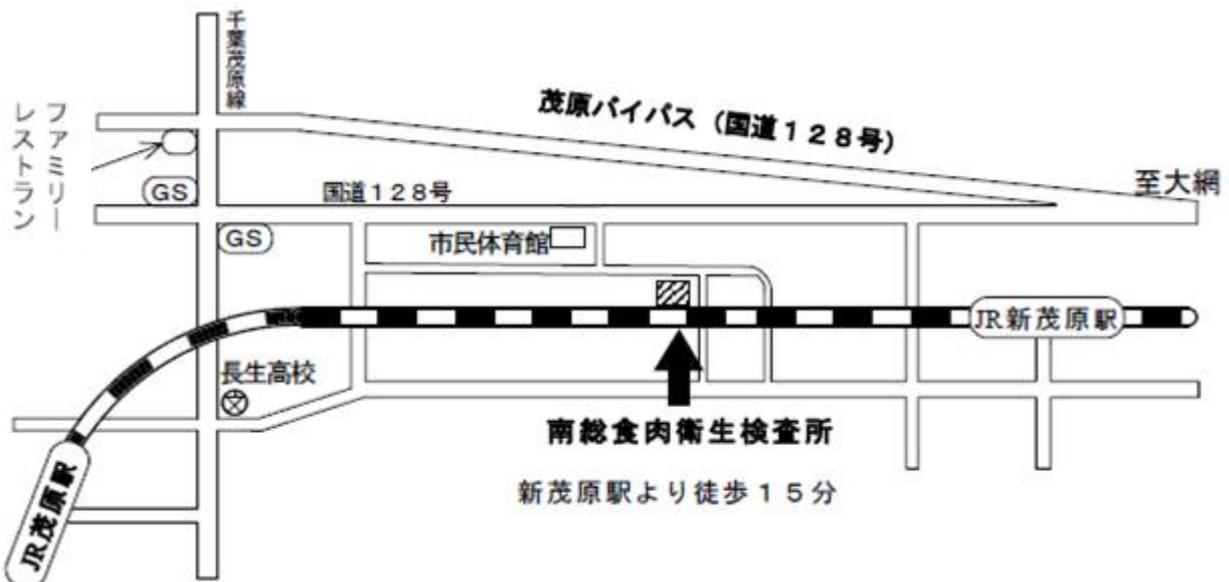
ア 施設の概要

所在地 茂原市上林 203-1
 敷地面積 1,195.41 m²
 建築延面積 420.00 m²
 規模構造 鉄筋コンクリート2階建
 内訳 1階 210 m²
 2階 210 m²

イ 平面図



ウ 案内図



5 主要設備器具一覧

(1) 検査用機器

○ 理化学検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
遠心機	0	2	2	pHメーター	0	1	0
高速冷却遠心機	0	2	0	電子天秤	1	2	1
高速液体クロマトグラフ	0	2	0	電気炉	0	1	0
ロータリーエバポレーター	0	6	0	ホモジナイザー	0	2	0
ネオクールアスピレーター	0	3	0	ブレンダーミル	0	3	0
純水製造装置	0	1	0	超音波ピペット洗浄器	0	1	0
インキュベーター	0	1	0	卓上型生化学検査システム(スポットケム等)	1	2	1
ドラフトチャンバー	0	1	0	フリーザー	0	2	0
ウォーターバス	0	1	0	クールインキュベーター	0	2	0
高速液体クロマトグラフ用質量分析計	0	1	0	器具乾燥器	0	1	0
冷蔵庫	0	2	8	超音波洗浄器	0	2	0

○ 微生物検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
顕微鏡(倒立、実体、ディスカッション、蛍光)	3	6	0	超低温フリーザー	0	1	0
顕微鏡用写真撮影装置	0	1	0	微量高速冷却遠心機	0	1	0
オートクレーブ	1	2	2	ヘマトクリット遠心機	0	1	0
乾熱滅菌器	0	1	0	卓上冷却遠心機	0	1	0
プログラムインキュベーター	1	4	4	ストマッカー	0	3	0
CO ₂ インキュベーター	0	1	0	ピペットコントローラー	0	2	0
振盪培養器	0	1	0	pHメーター	0	1	0
ウォーターバス	0	2	0	放射温度計	0	1	2
安全キャビネット	0	1	0	純水製造装置	0	1	0
PCR検査機器(サーマルサイクラー)	0	1	0	電子天秤	0	2	1
アルミブロック恒温槽	0	1	0	超音波洗浄器	0	1	0
ヒートブロック	0	1	0	器具乾燥器	0	1	1
冷蔵庫・冷凍庫	2	1	0	薬品庫	0	1	0
プレハブ冷蔵庫	0	1	1	デジタルカメラ	2	2	3

○ 病理学検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
顕微鏡	0	2	0	クリオスタット	0	1	0
ディスカッション顕微鏡	0	1	1	マイクローム	0	2	2
顕微鏡用写真撮影装置	0	1	0	マイクロームホルダー	0	2	0
自動包埋装置	0	2	0	病理切片自動染色装置	0	1	0
パラフィン伸展器	0	3	2	フリーザー	0	1	0
ラミナーテーブル	0	1	0	無影灯	0	1	0
組織固定用振盪器	0	1	2	解剖台	0	1	1
凍結ブロック作成装置	0	1	0				

○ TSE検査(東総食肉衛生検査所)

品名	数量	品名	数量
安全キャビネット	2	電子天秤	1
全自動マイクロプレートEIA分析装置	2	データ処理用パソコン	1
細胞破砕機	4	アルミブロック恒温槽	4
微量高速冷却遠心機	1	マイクロプレートリーダー	1
超低温フリーザー	1	マイクロプレートウォッシャー	1
フリーザー	1	ドライアイス発生装置	1
クールインキュベーター	1	冷凍・冷蔵庫	1

○ HACCP検査関係(東総食肉衛生検査所)

品名	数量	品名	数量
安全キャビネット	2	データ処理用パソコン	1
微量高速冷却遠心機	1	アルミブロック恒温槽	1
冷蔵庫	2	オートクレーブ	1
超音波洗浄機	1	プログラムインキュベーター	3
PCR検査機器(サーマルサイクラー)	2	器具乾燥器	1
電子天秤	1	卓上クリーンベンチ	1
電動ピペットコントローラー	1	ストマッカー	1

(2) 庁用機器

自動車	3	3	3	発電機	0	2	0
-----	---	---	---	-----	---	---	---

第2章 と畜検査事業

1 全県統計

表1 管内別検査頭数

管内	畜種 計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		計	肉用	乳用					
中央食肉衛生検査所	183,147						183,147		
東総食肉衛生検査所	659,905	20,450	14,162	6,288	370		639,065	8	12
南総食肉衛生検査所	43,685	3,866	1,284	2,582	590		39,186	41	2
計	886,737	24,316	15,446	8,870	960		861,398	49	14

表2 月別検査頭数

月	畜種 計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		計	肉用	乳用					
令和5年 4月	72,224	2,040	1,407	633	104		70,076	4	
5月	76,428	1,797	1,151	646	101		74,527	3	
6月	70,664	1,581	953	628	104		68,971	6	2
7月	63,089	2,110	1,434	676	85		60,891	3	
8月	65,035	1,800	956	844	87		63,141	7	
9月	64,698	1,935	1,136	799	82		62,678	3	
10月	79,194	2,192	1,361	831	104		76,894	4	
11月	82,688	2,319	1,556	763	71		80,293	5	
12月	80,881	2,765	1,985	780	69		78,041	2	4
令和6年 1月	78,050	2,072	1,247	825	53		75,923	2	
2月	79,785	1,777	1,118	659	38		77,957	5	8
3月	74,001	1,928	1,142	786	62		72,006	5	
計	886,737	24,316	15,446	8,870	960		861,398	49	14

表3 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種 計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの									
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの	1,167	983	108	875	6		178		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの	1						1		
(4)異常熱のあるもの									
(5)その他	2						2		
計	1,170	983	108	875	6		181		

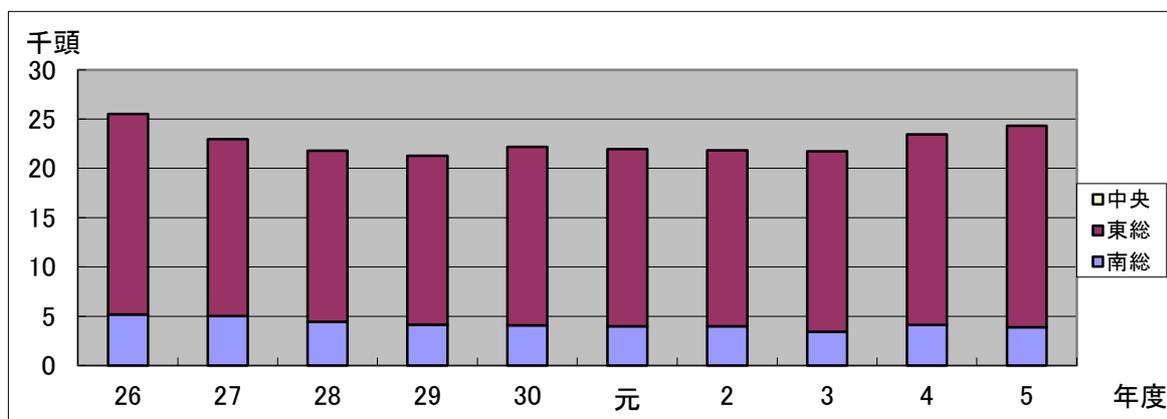
表4 月別・病因別疾病検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの														
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		1,167	73	91	72	99	132	148	116	84	95	91	87	79
(3)汚染源となる症状を呈しているもの		1								1				
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他		2								1				1
計		1,170	73	91	72	99	132	148	116	86	95	91	87	80

表5 年度別と畜検査頭数

年度	畜種 計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
平成 26年度	865,632	25,508	14,650	10,858	529	3	839,582	0	10
27年度	889,765	22,950	11,924	11,026	439	4	866,350	4	18
28年度	889,100	21,784	12,101	9,683	525	2	866,781	7	1
29年度	896,958	21,295	11,974	9,321	652	0	874,987	0	24
30年度	901,529	22,174	12,980	9,194	631	3	878,691	0	30
令和 元年度	887,935	21,965	12,779	9,186	628	0	865,292	16	34
2年度	923,078	21,835	12,907	8,928	707	1	900,439	53	43
3年度	908,598	21,720	13,185	8,535	672	2	886,135	29	40
4年度	900,861	23,466	13,946	9,520	924	1	876,378	29	63
5年度	886,737	24,316	15,446	8,870	960	0	861,398	49	14

年度別と畜検査頭数(牛)



年度別と畜検査頭数(豚)

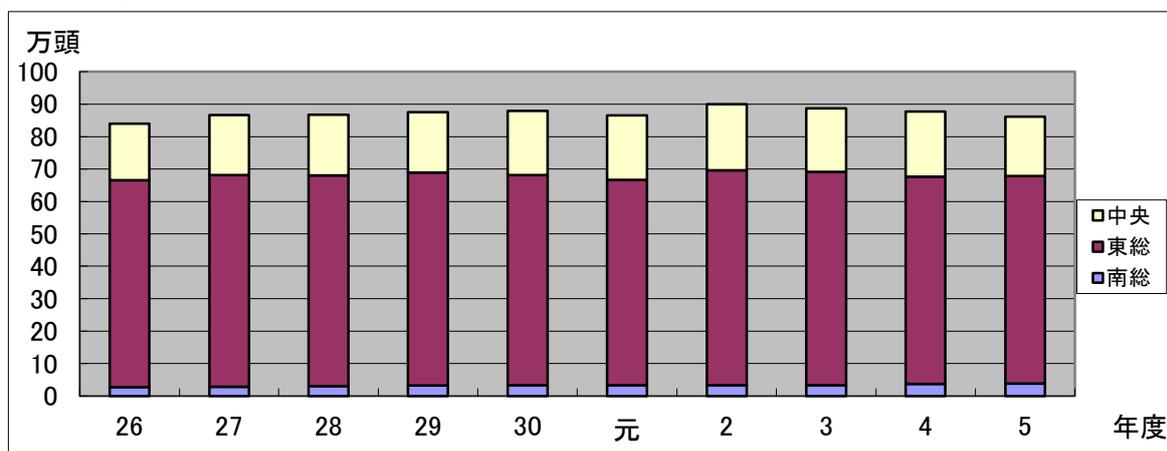


表7 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

		計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	
呼吸器	肺炎	218,502	456	64		217,981	1		
	肺虫症								
	血液吸入肺炎	173,923	2			173,921			
	肺膿瘍	20,965	49	22		20,894			
	胸膜肺炎	33,284	16			33,268			
	横隔膜炎	22,357	183	21		22,153			
	横隔膜膿瘍	492	422	13		57			
	その他	5	5						
小計	469,528	1,133	120		468,274	1			
循環器	心外膜炎	54,322	518	19		53,785			
	心筋炎	15	14			1			
	心筋変性	90	58	13		17	2		
	リポフスチン沈着心	70	69	1					
	その他	22	9	1		12			
	小計	54,519	668	34		53,815	2		
消化器	肝炎	76,746	3,277	245		73,219	5		
	寄生虫性肝炎	31,569				31,569			
	肝硬変	1,011	15			996			
	肝膿瘍	1,190	995	49		146			
	肝包膜炎	4,471	21	1		4,449			
	肝脂肪変性	363	16	1		346			
	退色肝	469	9			460			
	肝富脈斑	901	901						
	鋸屑肝	934	933	1					
	産褥肝								
	肝蛭症	20	20						
	胆管炎	103	103						
	肝変性								
	ニクズク肝	7	7						
	リポフスチン沈着肝	262	261	1					
	胃炎	789	38	5		746			
	胃腸炎	18,340	210	21		18,109			
	大腸炎	11,879	80	1		11,798			
	小腸炎	18,799	513	13		18,273			
	腸炎	7,760	438	9		7,313			
	腸気泡症	324				324			
	腹膜炎	21,293	89	10		21,194			
	その他	95	22	1		72			
	小計	197,325	7,948	358		189,014	5		
	泌尿・生殖器	腎炎	5,122	1,326	186		3,610		
		のう胞腎	7,921	53	2		7,866		
		膀胱炎	13	9			4		
乳房炎		12	11			1			
子宮炎		295	119			176			
子宮蓄膿症		66	57			9			
その他		53	295	1		73		1	
小計	13,799	1,870	189		11,739		1		
運動器	出血性筋炎	4,469	674	4		3,791			
	化膿性筋炎	2,972	91	6		2,875			
	筋炎	3	1			2			
	筋肉変性	1,003	730	22		251			
	筋肉水腫	541	323	1		217			
	関節炎	1,068	17	3		1,048			
	その他	3	1			2			
	小計	10,059	1,837	36		8,186			
その他	放線菌症	10	10						
	脂肪壊死	395	394			1			
	非定型抗酸菌症(腸)	5,277				5,277			
	非定型抗酸菌症(顎)	2,305				2,305			
	腫瘍	5	1			4			
	その他	23	16			7			
小計	8,015	421			7,594				
計	753,245	13,877	737		738,622	8	1		

2 検査所別統計

(1) 中央食肉衛生検査所

表8 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
令和5年	4月	14,333						14,333		
	5月	16,651						16,651		
	6月	15,231						15,231		
	7月	14,161						14,161		
	8月	13,731						13,731		
	9月	14,247						14,247		
	10月	16,585						16,585		
	11月	16,545						16,545		
	12月	16,070						16,070		
令和6年	1月	15,762						15,762		
	2月	16,534						16,534		
	3月	13,297						13,297		
	計	183,147						183,147		

表9 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
印旛食肉センター		183,147						183,147		
計		183,147						183,147		

表10 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開場日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
印旛食肉センター	183,147	243	1,719	754	107
計	183,147	243	1,719	754	107

表11 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛		とく	馬	豚	めん羊	山 羊
			計	肉用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病を著しく疑うもの									
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		15					15		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの									
(4)異常熱のあるもの									
(5)その他		1					1		
計		16					16		

表12 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病を著しく疑うもの											
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		15			1	2	1		1	4	3	1		2
(3)汚染源となる症状を呈しているもの														
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他		1												1
計		16			1	2	1		1	4	3	1		3

表13 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛		とく	馬	豚	めん羊	山 羊
			計	肉用					
平成	26年度	174,337					174,337		
	27年度	185,542					185,542		
	28年度	186,836					186,836		
	29年度	186,502					186,502		
	30年度	197,538					197,538		
令和	元年度	198,864					198,864		
	2年度	205,129					205,129		
	3年度	195,621					195,621		
	4年度	200,635					200,635		
	5年度	183,147					183,147		

表15 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

		計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺炎	48,848				48,848		
	肺虫症							
	血液吸入肺炎	8,781				8,781		
	肺膿瘍	13,227				13,227		
	胸膜肺炎	17,688				17,688		
	横隔膜炎	6,076				6,076		
器	横隔膜膿瘍	38				38		
	その他							
小計		94,658				94,658		
循環器	心外膜炎	13,164				13,164		
	心筋炎							
	心筋変性	7				7		
	リポフスチン沈着							
器	その他							
	小計	13,171				13,171		
消化器	肝炎	30,556				30,556		
	寄生虫性肝炎	4,453				4,453		
	肝硬変	76				76		
	肝膿瘍	132				132		
	肝包膜炎	2,146				2,146		
	肝脂肪変性	44				44		
	退色肝	70				70		
	肝富脈斑							
	鋸屑肝							
	産褥肝							
	肝蛭症							
	胆管炎							
	肝変性							
	ニクズク肝							
リポフスチン沈着肝								
器	胃炎	679				679		
	胃腸炎	4,381				4,381		
	大腸炎	4,174				4,174		
	小腸炎	5,989				5,989		
	腸炎	6,437				6,437		
	腸気泡症	107				107		
	腹膜炎	4,256				4,256		
	その他							
	小計	63,500				63,500		
	泌尿・生殖器	腎炎	766				766	
のう胞腎		1,486				1,486		
膀胱炎								
乳房炎		1				1		
子宮炎		7				7		
子宮蓄膿症		3				3		
器	その他							
	小計	2,263				2,263		
運動器	出血性筋炎	3,028				3,028		
	化膿性筋炎	1,174				1,174		
	筋炎							
	筋肉変性	100				100		
	筋肉水腫	179				179		
	関節炎	174				174		
器	その他							
	小計	4,655				4,655		
その他	放線菌症							
	脂肪壊死	1				1		
	非定型抗酸菌症(腸)	2,294				2,294		
	非定型抗酸菌症(顎)	192				192		
	腫瘍							
器	その他	7				7		
	小計	2,494				2,494		
計		180,741				180,741		

(2)東総食肉衛生検査所

表16 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
令和5年	4月	54,387	1,728	1,274	454	48		52,611		
	5月	55,986	1,511	1,051	460	32		54,443		
	6月	51,936	1,311	860	451	35		50,585	3	2
	7月	45,885	1,823	1,321	502	36		44,026		
	8月	48,195	1,494	877	617	34		46,663	4	
	9月	47,139	1,570	1,029	541	23		45,546		
	10月	58,917	1,852	1,256	596	29		57,035	1	
	11月	62,293	1,956	1,425	531	30		60,307		
	12月	60,814	2,355	1,846	509	26		58,429		4
令和6年	1月	58,399	1,749	1,150	599	30		56,620		
	2月	59,240	1,490	1,034	456	24		57,720		6
	3月	56,714	1,611	1,039	572	23		55,080		
	計	659,905	20,450	14,162	6,288	370		639,065	8	12

表17 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
千葉県食肉公社		431,194	15,705	10,763	4,942	337		415,152		
東陽食肉センター		116,806	4,745	3,399	1,346	33		112,008	8	12
東庄町食肉センター		111,905						111,905		
	計	659,905	20,450	14,162	6,288	370		639,065	8	12

表18 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開催日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
千葉県食肉公社	462,604	251	3,095	1,844	150
東陽食肉センター	126,296	247	1,876	512	68
東庄町食肉センター	111,905	251	917	446	123
計	700,805	749	5,888	936	120

表19 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの										
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		869	703	94	609	3		163		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの		1						1		
(4)異常熱のあるもの										
(5)その他		1						1		
計		871	703	94	609	3		165		

表20 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの											
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		869	55	64	57	75	95	100	82	65	78	66	70	62
(3)汚染源となる症状を呈しているもの		1								1				
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他		1								1				
計		871	55	64	57	75	95	100	82	67	78	66	70	62

表21 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
平成	26年度	657,529	20,316	13,904	6,412	488	3	636,713		9
	27年度	670,213	17,939	11,267	6,672	390	2	651,869	4	9
	28年度	666,672	17,331	11,253	6,078	456	2	648,875	7	1
	29年度	672,517	17,120	10,973	6,147	392		654,988		17
	30年度	665,606	18,088	11,937	6,151	355	3	647,131		29
令和	元年度	651,006	17,955	11,710	6,245	360		632,652	5	34
	2年度	679,114	17,840	11,693	6,147	379	1	660,853	6	35
	3年度	675,102	18,299	12,081	6,218	390	2	656,357	19	35
	4年度	657,654	19,350	12,737	6,613	499		637,776	5	24
	5年度	659,905	20,450	14,162	6,288	370		639,065	8	12

表22 と畜検査結果

獣畜名	と畜検査頭数 (A)	処分内容	処分実頭数 (B)	疾病別処分頭数																			
				細菌病			原虫病			寄生虫病			その他の疾病						計				
				豚丹毒	サルモネラ症	放線菌病	その他の他	マトキツプラズ	のう虫症	ジストマ	その他の他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄痘	水腫	腫瘍	に炎症による汚染物は		萎縮性は	又縮は	その他	
牛	20,450	禁止 全部廃棄 一部廃棄	262 8,603			5						11	70	2	9	53	115	2					262
とく	370	禁止 全部廃棄 一部廃棄																7,732	577		957	9,569	
馬		禁止 全部廃棄 一部廃棄	215													1		234	1		2	238	
豚	639,065	禁止 全部廃棄 一部廃棄	668 467,934	4								160	477	2	12	4	9						668
めん羊	8	禁止 全部廃棄 一部廃棄	1																1,558		161,947	519,925	
山羊	12	禁止 全部廃棄 一部廃棄	1																		1	1	
計	659,905	禁止 全部廃棄 一部廃棄		4		5					23,782	171	547	4	21	57	124	2					930
											23,782					332	5	340,567	2,136	162,907		529,734	

表23 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

			計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺	炎症	159,106	452	64		158,589	1	
	肺	虫症							
	血液	吸入肺炎	155,366	2			155,364		
	肺	膿瘍	7,718	49	22		7,647		
	胸膜	肺炎	14,818	13			14,805		
	横隔膜	炎症	15,040	134	5		14,901		
	横隔膜	膿瘍	427	405	5		17		
その他		5	5						
小計		352,480	1,060	96		351,323	1		
循環器	心外膜	炎症	39,186	368	8		38,810		
	心筋	炎症	15	14			1		
	心筋	変性	7	4			3		
	リポフスチン	沈着	30	30					
	その他		22	9	1		12		
小計		39,260	425	9		38,826			
消化器	肝	炎症	41,080	1,702	33		39,345		
	寄生虫性	肝炎	23,782				23,782		
	肝	硬変	902	12			890		
	肝	膿瘍	939	909	17		13		
	肝	包膜炎症	2,020	21	1		1,998		
	肝	脂肪変性	300	2			298		
	退色	肝	281	8			273		
	肝	富脈斑	607	607					
	鋸屑	肝	895	894	1				
	産褥	肝							
	肝	蛭症							
	胆管	炎症	71	71					
	肝	変性							
	ニクズク	肝							
	リポフスチン	沈着	41	41					
胃	炎症	54	19	2		33			
胃	腸炎症	13,565	163	15		13,387			
大	腸炎症	3,275	66	1		3,208			
小	腸炎症	12,441	501	13		11,927			
腸	炎症	685	248	6		431			
腸	気泡症	212				212			
腹	膜炎症	16,611	25			16,586			
その他		83	15			68			
小計		117,844	5,304	89		112,451			
泌尿・生殖器	腎	炎症	3,693	876	37		2,780		
	のう	胞腎	6,253	37			6,216		
	膀胱	炎症	12	8			4		
	乳房	炎症	9	9					
	子宮	炎症	288	119			169		
	子宮	蓄膿症	63	57			6		
その他		23	265	1		73		1	
小計		10,658	1,371	38		9,248		1	
運動器	出血性	筋炎	1,120	521	1		598		
	化膿性	筋炎	1,600	70	1		1,529		
	筋	炎症	3	1			2		
	筋	肉変性	196	101	1		94		
	筋	肉水腫	332	297	1		34		
	関	節炎症	889	17	2		870		
	その他		3	1			2		
小計		4,143	1,008	6		3,129			
その他	放線菌	症	5	5					
	脂肪	壊死	379	379					
	非定型抗酸菌	症(腸)	2,879				2,879		
	非定型抗酸菌	症(顎)	2,065				2,065		
	腫瘍		5	1			4		
その他		16	16						
小計		5,349	401			4,948			
計		529,734	9,569	238		519,925	1	1	

(3)南総食肉衛生検査所

表24 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			計	肉用	乳用					
令和5年	4月	3,504	312	133	179	56		3,132	4	
	5月	3,791	286	100	186	69		3,433	3	
	6月	3,497	270	93	177	69		3,155	3	
	7月	3,043	287	113	174	49		2,704	3	
	8月	3,109	306	79	227	53		2,747	3	
	9月	3,312	365	107	258	59		2,885	3	
	10月	3,692	340	105	235	75		3,274	3	
	11月	3,850	363	131	232	41		3,441	5	
	12月	3,997	410	139	271	43		3,542	2	
令和6年	1月	3,889	323	97	226	23		3,541	2	
	2月	4,011	287	84	203	14		3,703	5	2
	3月	3,990	317	103	214	39		3,629	5	
	計	43,685	3,866	1,284	2,582	590		39,186	41	2

表25 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			計	肉用	乳用					
南総食肉センター		43,685	3,866	1,284	2,582	590		39,186	41	2
計		43,685	3,866	1,284	2,582	590		39,186	41	2

表26 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開催日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
南総食肉センター	51,417	247	1,706	209	31
計	51,417	247	1,706	209	31

表27 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの										
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		283	280	14	266	3				
(3)汚染源となる症状を呈しているもの										
(4)異常熱のあるもの										
(5)その他										
計		283	280	14	266	3				

表28 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの											
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		283	18	27	14	22	36	48	33	15	14	24	17	15
(3)汚染源となる症状を呈しているもの														
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他														
計		283	18	27	14	22	36	48	33	15	14	24	17	15

表29 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
平成	26年度	37,810	7,110	466	6,644	63		30,637		
	27年度	36,622	5,578	677	4,901	55		30,989		
	28年度	33,765	5,192	746	4,446	41		28,532		
	29年度	34,010	5,011	657	4,354	49	2	28,939		9
	30年度	35,592	4,453	848	3,605	69		31,070		
令和	元年度	37,939	4,175	1,001	3,174	260		33,497		7
	2年度	38,385	4,086	1,043	3,043	276		34,022		1
	3年度	38,065	4,010	1,069	2,941	268		33,776	11	
	4年度	38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8
	5年度	43,685	3,866	1,284	2,582	590		39,186	41	2

表30 と畜検査結果

獣畜名	と畜検査頭数 (A)	処分内容	処分実頭数 (B)	疾病別処分頭数																		
				細菌病			原虫病			寄生虫病			その他の疾病						計			
				豚丹毒	サルモネラ症	放線菌病	その他	マトキツプラズ	のう虫症	ジストマ	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	に炎症による汚染物は		萎縮性は	その他	
牛	3,866	禁止 全部廃棄 一部廃棄	66 2,505			5				20			13	2	1	6	44				340	66 4,308
とく	590	禁止 全部廃棄 一部廃棄	2 342									1	1					459		38	2	2 499
馬		禁止 全部廃棄 一部廃棄																				
豚	39,186	禁止 全部廃棄 一部廃棄	11 34,162										7	4								11 37,956
めん羊	41	禁止 全部廃棄 一部廃棄	7															24,454	217		9,947	
山羊	2	禁止 全部廃棄 一部廃棄																				7
計	43,685	禁止 全部廃棄 一部廃棄	79 37,016			5			20	3,334		8	18	2	1	6	44	27,846	1,246		10,289	79 42,770

表31 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

			計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺炎	10,548	4				10,544		
	肺虫症								
	血液吸入肺炎	9,776					9,776		
	肺膿瘍	20					20		
	胸膜肺炎	778	3				775		
	横隔膜炎	1,241	49	16			1,176		
	横隔膜膿瘍	27	17	8			2		
その他									
小計		22,390	73	24		22,293			
循環器	心外膜炎	1,972	150	11		1,811			
	心筋炎								
	心筋変性	76	54	13		7	2		
	リポフスチン沈着	40	39	1					
	その他								
小計		2,088	243	25		1,818	2		
消化器	肝炎	5,110	1,575	212		3,318	5		
	寄生虫性肝炎	3,334				3,334			
	肝硬変	33	3			30			
	肝膿瘍	119	86	32		1			
	肝包膜炎	305				305			
	脂肪肝変性	19	14	1		4			
	退色肝	118	1			117			
	肝富脈斑	294	294						
	鋸屑肝	39	39						
	産褥肝								
	肝蛭症	20	20						
	胆管炎	32	32						
	肝変性								
	ニクズク肝	7	7						
	リポフスチン沈着肝	221	220	1					
	胃炎	56	19	3		34			
	胃腸炎	394	47	6		341			
	大腸炎	4,430	14			4,416			
	小腸炎	369	12			357			
	腸炎	638	190	3		445			
腸気泡症	5				5				
腹膜炎	426	64	10		352				
その他	12	7	1		4				
小計		15,981	2,644	269		13,063	5		
泌尿・生殖器	腎炎	663	450	149		64			
	腎う胞	182	16	2		164			
	膀胱炎	1	1						
	乳房炎	2	2						
	子宮炎								
	子宮蓄膿症								
その他	30	30							
小計		878	499	151		228			
運動器	出血性筋炎	321	153	3		165			
	化膿性筋炎	198	21	5		172			
	筋肉変性	707	629	21		57			
	筋肉水腫	30	26			4			
	関節炎	5		1		4			
	その他								
小計		1,261	829	30		402			
その他	放線菌症	5	5						
	脂肪壊死	15	15						
	非定型抗酸菌症(腸)	104				104			
	非定型抗酸菌症(顎)	48				48			
	腫瘍								
その他									
小計		172	20			152			
計		42,770	4,308	499		37,956	7		

第3章 食鳥検査事業

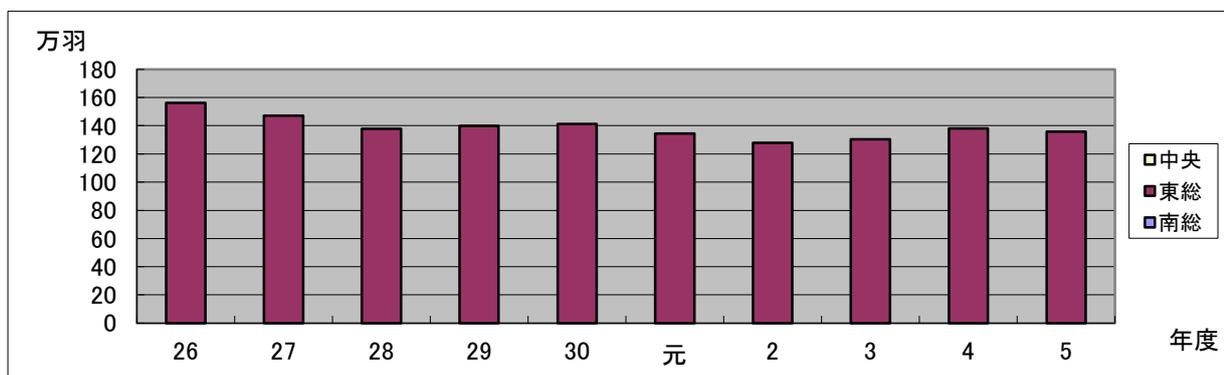
表32 食鳥処理事業の許可件数及び届出食肉販売業の届出件数

区分 許可・届出	年間処理羽数が 30万羽を超える施設数	年間処理羽数が 30万羽以下の施設数	届出食肉販売業 届出件数
中央食肉衛生検査所	0	4	0
東総食肉衛生検査所	1	4	0
南総食肉衛生検査所	0	3	0
計	1	11	0

表33 食鳥検査羽数の年度別推移

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
中央	ブロイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成 鶏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東総	ブロイラー	1,562,039	1,471,195	1,378,669	1,397,085	1,410,473	1,343,887	1,279,295	1,303,062	1,379,646	1,357,557
	成 鶏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南総	ブロイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成 鶏	311,781	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	ブロイラー	1,562,039	1,471,195	1,378,669	1,397,085	1,410,473	1,343,887	1,279,295	1,303,062	1,379,646	1,357,557
	成 鶏	311,781	0	0	0	0	0	0	0	0	0

食鳥検査羽数の年度別推移(ブロイラー)



食鳥検査羽数の年度別推移(成鶏)

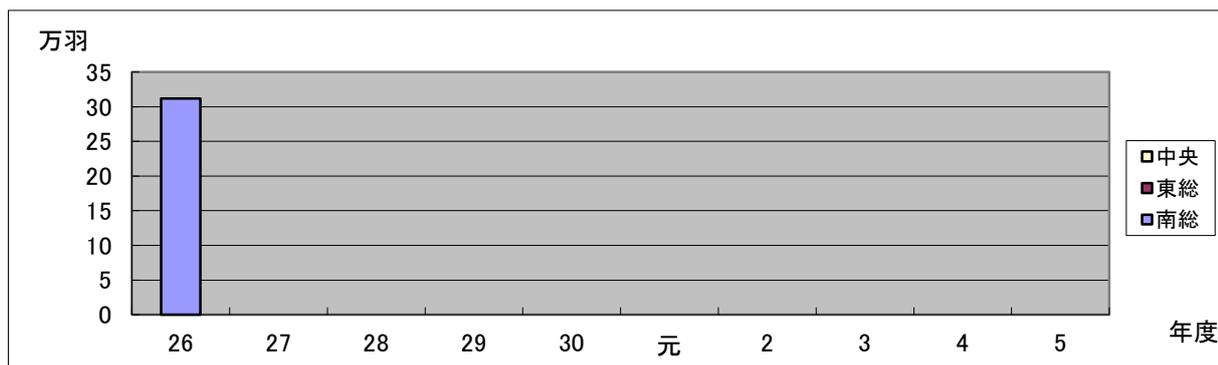


表34 月別検査羽数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		東総	1,357,557	113,761	121,783	120,727	112,042	108,773	110,853	111,085	105,179	135,286	105,339
南総													
合計	1,357,557	113,761	121,783	120,727	112,042	108,773	110,853	111,085	105,179	135,286	105,339	104,019	108,710
総数	1,357,557	113,761	121,783	120,727	112,042	108,773	110,853	111,085	105,179	135,286	105,339	104,019	108,710

表35 食鳥種別措置数及び廃棄数

	検査羽数	禁止		全部廃棄		一部廃棄	
		禁止数	禁止率(%)	廃棄数	廃棄率(%)	廃棄数	廃棄率(%)
ブロイラー	1,357,557	22,378	1.65	14,560	1.07	57,801	4.26
成鶏							
合計	1,357,557	22,378	1.65	14,560	1.07	57,801	4.26

表36 食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者数

	計	獣医師		指定養成施設を終了した者		指定講習会を終了した者	
		獣医師	獣医学 畜産学	指定養成施設を終了した者	指定講習会を終了した者		
食鳥処理場(30万羽超)	14		2		12		
認定小規模食鳥処理場	28				28		
合計	42		2		40		

表37 禁止・全部廃棄・一部廃棄(ブロイラー)

疾病名		合計	中央	東総	南総
禁 止	マレック病				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性	5,538		5,538	
	腹水症	4,642		4,642	
	出血				
	腫瘍				
	黄疸				
	外傷	308		308	
	削瘦・発育不良	10,069		10,069	
	放血不良	1,348		1,348	
	湯漬過度	473		473	
	その他				
計	22,378		22,378		
全 部 廃 棄	マレック病				
	白血病				
	大腸菌症	3,092		3,092	
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症	7,721		7,721	
	変性	50		50	
	水腫				
	腹水症	3,594		3,594	
	出血				
	腫瘍				
	黄疸				
	外傷	4		4	
	削瘦・発育不良	97		97	
放血不良	2		2		
湯漬過度					
その他					
計	14,560		14,560		
一 部 廃 棄	原虫病				
	変性	2,974		2,974	
	出血	45,708		45,708	
	炎症	5,414		5,414	
	腫瘍				
	臓器の異常な形等	83		83	
	外傷	1,363		1,363	
	その他	2,259		2,259	
計	57,801		57,801		

表38 禁止・全部廃棄・一部廃棄(成鶏)

疾 病 名		合 計	中 央	東 総	南 総
禁 止	マレック病				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性				
	腹水症				
	出血				
	腫瘍				
	黄疽				
	外傷				
	削瘦・発育不良				
	放血不良				
	湯漬過度				
	その他				
計					
全 部 廃 棄	マレック病				
	白血病				
	大腸菌症				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性				
	水腫				
	腹水症				
	出血				
	腫瘍				
	黄疽				
	外傷				
	削瘦・発育不良				
放血不良					
湯漬過度					
その他					
計					
一 部 廃 棄	原虫病				
	変性				
	出血				
	炎症				
	腫瘍				
	臓器の異常な形等				
	外傷				
その他					
計					

表39 食鳥処理場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人当たりの検査羽数

所管	食鳥処理施設名	食鳥処理業者名	計 (単位:羽)	成鶏 (単位:羽)	ブロイラー (単位:羽)	年間開催日数	1日検査羽数 (単位:羽)	延検査員派遣人員	検査員1人1日当たりの検査羽数
東総	丸トポートリー食品株式会社 関東支店	丸トポートリー食品株式会社 代表取締役 平田 享司	1,357,557		1,357,557	251	5,409	502	2,705

表40 認定小規模食鳥処理場の確認状況

確認状況及び措置等		合計	中央	東総	南総
食鳥処理場数		11	4	4	3
確認羽数	ブロイラー	58,432	2,336	50,325	5,771
	成鶏	235,741		235,741	
	その他				
異常の有無の確認・措置	生体の状況	と殺禁止			
	体表の状況	全部廃棄	1,101		1,101
		一部廃棄			
	体壁内側面の状況	全部廃棄	649		649
		一部廃棄			
	内臓の状況	全部廃棄			
		一部廃棄	340		340
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	1,750		1,750
一部廃棄		340		340	
消毒等の措置	食鳥の隔離				
	施設等の消毒	235		235	

表41 認定小規模食鳥確認羽数の年度別推移

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	
県合計	309,630	338,711	326,694	393,535	359,657	362,193	295,407	259,785	297,958	294,173	
中央	ブロイラー	4,000	3,737	3,706	3,394	2,382	1,813	2,382	2,521	2,577	2,336
	成鶏										
	その他	329	350	303	331	360	364		90		
東総	ブロイラー	45,759	46,435	44,654	44,784	41,846	42,530	38,202	45,767	52,956	50,325
	成鶏	245,504	274,339	265,161	332,403	304,798	309,619	247,662	211,407	236,286	235,741
	その他	3,392	3,053	3,543	4,157	2,149	383				
南総	ブロイラー	9,565	9,787	8,765	7,520	7,372	6,744	6,321		6,139	5,771
	成鶏	1,081	1,010	562	946	750	740	840			
	その他										
合計	ブロイラー	59,324	59,959	57,125	55,698	51,600	51,087	46,905	48,288	61,672	58,432
	成鶏	246,585	275,349	265,723	333,349	305,548	310,359	248,502	211,407	236,286	235,741
	その他	3,721	3,403	3,846	4,488	2,509	747		90		

表42 認定小規模食鳥処理場の巡回指導等の状況

	合計	中央	東総	南総
処理施設数	11	4	4	3
延巡回指導件数(件)	25	7	16	2
延監視員数(人)	58	15	39	4

第4章 精密検査

1 と畜・食鳥関係精密検査

令和5年度のと畜検査及び食鳥検査において、牛191件、豚62件、その他(めん羊)0件及びブロイラー0件の合計253件の精密検査を実施し、主な疾病は牛伝染性リンパ腫、豚丹毒、黄疸等であった。また、伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査頭数は牛0件、めん羊及び山羊0件であった。

(1) 全県統計

ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛	1	7	14				
	豚 その他	15	132	268				
腫瘍※	牛	171	470		501			1
	豚 その他	2	2	2	5			
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他	2	7	21				
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	28	53	193				
非定型抗酸菌症	豚	1	18	21	2			
黄疸※	牛	10	10				10	
	豚 その他	8	8				8	
尿毒症※	牛	5	5				5	
	豚 その他	5	5				5	
その他	牛	4	6	6	25			
	豚 その他	1	1		5			
合計	牛	191	498	20	526		15	1
	豚 その他	62	226	505	12		13	

※各検査所管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

(2) 検査所別
中央食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛 豚 その他							
腫瘍※	牛 豚 その他							
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他							
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	5	12	36				
非定型抗酸菌症	豚	1	18	21	2			
黄疸※	牛 豚 その他	3	3				3	
尿毒症※	牛 豚 その他	1	1				1	
その他	牛 豚 その他							
合計	牛 豚 その他	10	34	57	2		4	

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

東総食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛	1	7	14				
	豚 その他	15	132	268				
腫瘍※	牛	126	290		312			1
	豚 その他	2	2	2	5			
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他	2	7	21				
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	23	41	157				
非定型抗酸菌症	豚							
黄疸※	牛	8	8				8	
	豚 その他	4	4				4	
尿毒症※	牛	2	2				2	
	豚 その他	4	4				4	
その他	牛	4	6	6	25			
	豚 その他	1	1		5			
合計	牛	141	313	20	337		10	1
	豚 その他	51	191	448	10		8	

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

南総食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛 豚 その他							
腫瘍※	牛 豚 その他	45	180		189			
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他							
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚							
非定型抗酸菌症	豚							
黄疸※	牛 豚 その他	2 1	2 1				2 1	
尿毒症※	牛 豚 その他	3	3				3	
その他	牛 豚 その他							
合計	牛 豚 その他	50 1	185 1		189		5 1	

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

2 食品化学検査関係

(1) 収去検査

ア 抗生物質検査(簡易検査法)<検査所別>

収去機関 検体畜種	中央食肉衛生検査所		東総食肉衛生検査所		南総食肉衛生検査所		合計	
	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数
牛	/	/			2	2	2	2
豚	15	45	31	91	9	27	55	163
鶏	/	/			/	/		
陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 抗生物質検査(簡易検査法)<検体部位別>

検体畜種	牛				豚				鶏			
	筋肉	腎臓	肝臓	その他	筋肉	腎臓	肝臓	その他	筋肉	腎臓	肝臓	その他
検体数	2				55	54	54					

ウ 個別検査結果

検体採取機関	頭数	検体数	検出検体
南総食肉衛生検査所	2	2	不検出

(2) モニタリング検査

ア 採取畜種

検体採取機関 検体畜種	中央食肉衛生検査所		東総食肉衛生検査所		南総食肉衛生検査所		合計	
	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数
牛	/	/	8	24	2	6	10	30
豚	18	54	30	90	6	18	54	162
鶏	/	/	6	18	/	/	6	18
合計	18	54	44	132	8	24	70	210

イ 検査項目

※基準値があるものはその値を超えるものを陽性とする

畜種 部位	牛			豚			鶏			陽性数※		
	筋	腎	肝	筋	腎	肝	筋	腎	肝	筋	腎	肝
抗生物質簡易検査法	10	10	10	54	54	54	6	6	6	0	0	0
分別推定法										/	/	/
テトラサイクリン類												
ドキシサイクリン												
LCMSMS一斉分析	350			1998			216			0		
イベルメクチン				54						0		
エプリノメクチン												
ドラメクチン				54						0		
モキシデクチン												
合計	360	10	10	2160	54	54	222	6	6	0	0	0

(3) 病畜等の動物用医薬品残留スクリーニング検査(直接ディスク法)

	検査頭数		検体数		検査項目数	検出数	
	牛	豚	筋	腎		牛	豚
中央食肉衛生検査所	/	14	14	14	28	/	0
東総食肉衛生検査所	115	85	200	200	400	2	6
南総食肉衛生検査所							
合計	115	99	214	214	428		8

※ 平成29年6月より各食肉衛生検査所にて実施

(4) 保留・確認検査

※基準値があるものはその値を超えるものを陽性とする

	検査頭羽数			検体数				検査項目数	検出数	陽性数※
	牛	豚	他	筋	腎	肝	他			
中央食肉衛生検査所										
東総食肉衛生検査所	2	5		1	7			70	9	9
南総食肉衛生検査所										
合計	2	5		1	7			70	9	9

第5章 衛生指導関係

食肉の安全・安心を確保するため、「令和5年度千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導等を実施した。

1 食品衛生監視

と畜場、食鳥処理場及び付帯する食肉処理業等の食品関連施設について監視指導を実施した。令和5年度は、64施設の監視を行い、監視件数は154件であった。

検査所名	施設数	監視件数
中央食肉衛生検査所	19	37
東総食肉衛生検査所	32	104
南総食肉衛生検査所	13	13
計	64	154

※平成28年度から、野生鳥獣肉処理施設の監視及び指導が食肉衛生検査所に事務委任された。千葉県内の野生鳥獣肉処理施設は13施設であった。

2 衛生講習会

全ての関係者が相互に理解し、共通した認識をもって業務にあたることができるように、食肉処理業従事者等を対象に、食肉の衛生的な取り扱い方法などについての講習を行っている。令和5年度は、講習会を12回開催し、受講者は214人であった。

検査所名	開催数	受講者数
中央食肉衛生検査所	1	31
東総食肉衛生検査所	9	150
南総食肉衛生検査所	2	33
計	12	214

3 衛生状況調査

令和5年度は施設、器具及び枝肉等についての細菌検査を実施しなかった。

(1)全県統計
ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛 豚 施設等			
腸内細菌科菌群数	牛 豚 施設等			
腸管出血性大腸菌	牛 豚 施設等			
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合計	牛 豚 施設等			

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー 成鶏 施設等			
腸内細菌科菌群数	ブロイラー 成鶏 施設等			
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合計	ブロイラー 成鶏 施設等			

ウ 野生鳥獣肉処理施設関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
腸内細菌科菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

検体採取機関	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
中央食肉衛生検査所				
東総食肉衛生検査所				
南総食肉衛生検査所				
合計				

(2)検査所別
中央食肉衛生検査所
ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛 豚 施設等			
腸内細菌科菌群数	牛 豚 施設等			
腸管出血性大腸菌	牛 豚 施設等			
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合計	牛 豚 施設等			

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー 成鶏 施設等			
腸内細菌科菌群数	ブロイラー 成鶏 施設等			
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合計	ブロイラー 成鶏 施設等			

ウ 野生鳥獣肉処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
腸内細菌科菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP				

ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛 豚 施設等			
腸内細菌科菌群数	牛 豚 施設等			
腸管出血性大腸菌	牛 豚 施設等			
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合計	牛 豚 施設等			

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー 成鶏 施設等			
腸内細菌科菌群数	ブロイラー 成鶏 施設等			
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合計	ブロイラー 成鶏 施設等			

ウ 野生鳥獣肉処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
腸内細菌科菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP				

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛 豚 施設等			
腸内細菌科菌群数	牛 豚 施設等			
腸管出血性大腸菌	牛 豚 施設等			
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合計	牛 豚 施設等			

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー 成鶏 施設等			
腸内細菌科菌群数	ブロイラー 成鶏 施設等			
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合計	ブロイラー 成鶏 施設等			

ウ 野生鳥獣肉処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
腸内細菌科菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP				

4 と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証

と畜場法施行規則第3条第6項又は第7条第5項に基づく検査又は試験及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則第4条第4項に基づく検査又は試験により、衛生管理計画及び手順書の効果を検証した。

(1) 検査

衛生管理計画及び手順書が科学的に妥当であることについての確認を実施した。また、施設の衛生管理が、衛生管理計画及び手順書に基づき適切に行われていることについて、現場及び記録検査を実施した。令和5年度は、と畜場及び大規模食鳥処理施設の計6施設にて377回実施した。

ア と畜場

検査 検査所名	衛生管理計画 及び手順書の確認	現場検査	記録検査
中央食肉衛生検査所	1	288	1
東総食肉衛生検査所	5	36	17
南総食肉衛生検査所	3	8	8

イ 大規模食鳥処理場

検査 検査所名	衛生管理計画 及び手順書の確認	現場検査	記録検査
東総食肉衛生検査所	1	6	3

(2) 微生物試験

衛生管理の実施状況の効果を客観的に評価するため、衛生指標菌を対象として、切除法を用いた微生物試験を実施した。

令和5年度は、と畜場及び大規模食鳥処理場計6施設にて採取した1100検体について、試験を実施した。

ア 全県

試験項目	試験対象	試験件数	検体数(延べ)	試験実数
一般生菌数	牛	36	180	1440
	豚	60	300	2400
	鶏	12	60	480
腸内細菌科菌群数	牛	36	180	1080
	豚	60	300	1800
	鶏	12	60	360
その他	牛	4	20	326
	豚			
合計	牛	72	360	2520
	豚	120	600	4200
	鶏	28	140	1166

イ 検査所別
中央食肉衛生検査所

試験項目	試験対象	試験件数	検体数(延べ)	試験実数
一般生菌数	牛	12	60	480
	豚 鶏			
腸内細菌科菌群数	牛	12	60	360
	豚 鶏			
その他	牛			
	豚 鶏			
合 計	牛	24	120	840
	豚 鶏			

東総食肉衛生検査所

試験項目	試験対象	試験件数	検体数(延べ)	試験実数
一般生菌数	牛	24	120	960
	豚	36	180	1440
	鶏	12	60	480
腸内細菌科菌群数	牛	24	120	720
	豚	36	180	1080
	鶏	12	60	360
その他	牛	4	20	326
	豚 鶏			
合 計	牛	48	240	1680
	豚	72	360	2520
	鶏	28	140	1166

南総食肉衛生検査所

試験項目	試験対象	試験件数	検体数(延べ)	試験実数
一般生菌数	牛	12	60	480
	豚 鶏	12	60	480
腸内細菌科菌群数	牛	12	60	360
	豚 鶏	12	60	360
その他	牛			
	豚 鶏			
合 計	牛	24	120	840
	豚 鶏	24	120	840

第6章 調査研究

1 年度別調査研究発表目録(平成22年度～令和4年度)

(1) 中央食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
22	消化管内容物による豚枝肉の汚染防止対策について	安部 美香
	と畜検査時に発見された異臭豚について	小池 裕
23	豚のポルフィリン症を疑った1例	小池 裕
	イムノクロマト法を用いたカンピロバクター検査による認定小規模食鳥処理場への啓発	福本 順恵
24	イムノクロマト法を用いたカンピロバクター検査による認定小規模食鳥処理場への啓発	杉信 暁子
25	豚の平滑筋肉腫の一例について	一ノ関 瞳
26	豚の全身性皮下の腫瘤	一ノ関 瞳
元	管内と畜場の HACCP 導入後の現況について	橋本 亮
2	管内と畜場に向けて実施した従業員への衛生教育の取組みについて	山田 修造
3	と畜場における ATP 拭き取り検査を活用した衛生指導	山田 修造

(2) 東総食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
22	と畜場搬入豚における Salmonella 保菌実態調査	仁和 岳史
23	食鳥処理場で発見されたマレック病の発生事例について	田口 尚美
	と畜場搬入豚におけるサルモネラ保菌実態調査	仁和 岳史
24	豚肉から内寄生虫駆除剤(フェンベンダゾール)が検出された事例について	佐藤 重紀
	鶏の肝臓の腫瘤	吉野 学
	肉用鶏のマレック病	吉野 学
	鶏大腸菌症から分離された基質特異性拡張型βラクタマーゼ産生大腸菌の性状について	坂倉 佳佑
	と畜場搬入豚における Salmonella 保菌実態調査について	岡野 肇
	大規模食鳥処理場におけるカンピロバクター汚染実態調査	柿田 徹也
	と畜検査において発見された牛白血病について	秋本 遼
25	豚の腹腔内腫瘤	吉野 学
	スタンプ標本を用いた免疫組織化学染色のと畜検査への応用について	吉野 学
	鶏の体腔内腫瘤	吉野 学
	レフトロン及びスポットケムを利用した総ビリルビン量及び尿素窒素量の測定	飯田 直樹 柿田 徹也
26	と畜検査において発見された牛の放線菌症の微生物学的及び病理組織学的検索	吉野 学
	鶏の体腔内腫瘤	綿村 崇宏
	豚筋肉を検体とした尿素窒素の測定について	塩川 功

27	と畜場における衛生管理の検証	岡田 藍 茂木巡太郎
	牛枝肉等の腸管出血性大腸菌拭き取り検査	吉野 学
28	高齢黒毛和種の T 細胞性腫瘍	神尾 隆昌
	当所管内 Y 食肉センターにおける HACCP システム導入に対する取組みについて	菅 賢明 石下 進平
29	千葉県産の豚及びイノシシにおける病原性エルシニアの保有状況と食肉の汚染状況について	倉橋 浩一
	食用とされる牛消化管の衛生管理について	角田 千春
	牛の頸部腫瘍	熊谷大史郎
30	注射針が残留した豚パック肉に係る調査と再発防止に向けた一考察	谷 將志
	豚コレラ発生時のと畜場における早期再開に向けた体制の構築	福井章太郎
	県内と畜場に搬入された病畜における残留動物用医薬品の検査状況	倉橋 浩一
元	管内 A と畜場における湯剥き処理豚枝肉の衛生管理について	菅原 千尋
	牛の全身性腫瘍の検査状況について	太田 茉里
3	千葉県のブタにおける病原性エルシニアに対する抗体保有状況	仁和 岳史
	肥育豚におけるクロルテトラサイクリン及びスルファジミジンの残留事例について	島田 圭悟
4	牛心臓における無鉤囊虫症	大澤 奈々
	管内各と畜場豚解体処理ラインにおける枝肉洗浄効果の検証について	小野寺 功

(3) 南総食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
22	千葉県イノシシ肉処理衛生管理講習会について	菅澤 能威
23	管内と畜場の牛白血病浸潤状況について	清水 佑也
	管内と畜場における牛肉の放射性物質検査について	田島健太郎
	イノシシ肉処理衛生管理講習会におけるアンケート調査について	堀畑 貴子
24	豚レバーのE型肝炎ウイルス保有状況調査	豊田 拓郎
25	高病原性鳥インフルエンザ防疫訓練について	豊田 拓郎
26	管内と畜場から搬出された内臓肉の流通調査	木下 美歩
27	豚の全身性腫瘍	市原 茜
	管内と畜場搬入豚におけるカンピロバクター属菌の保菌状況	仁和 岳史
28	県内で捕獲されたイノシシにおけるカンピロバクター属菌の保菌状況	仁和 岳史
	県内捕獲イノシシのカンピロバクター属菌および寄生虫卵の検出状況	仁和 岳史
30	枝肉拭き取り検査に基づく衛生状況の改善について	大森 英明
	県内野生鳥獣肉処理施設の処理過程における汚染リスクポイントの解析と改善	崎村 弘朗
元	ATP拭き取り検査を活用したと畜場の一般衛生管理改善への取り組み	大森 英明
2	ATP 拭き取り検査を活用したと畜場の一般衛生管理改善への取り組み	大森 英明
3	作業開始前の牛内臓処理まな板における洗浄方法及び消毒温度の検討について	山田茉里奈

2 令和5年度調査研究目録

○ 南総食肉衛生検査所

題 名	発表者	学会名等
シン・肝蛭	板垣 美歩	令和5年度食品衛生研究協議会南総地区研究会研修会
管内におけるイノシシの肝蛭寄生分布について	志賀 将人	令和5年度食品衛生研究協議会南総地区研究会研修会

シン・肝蛭

南総食肉衛生検査所 ○板垣 美歩 志賀 将人 小泉 慎一郎

1.はじめに

肝蛭は主にウシ、ヒツジ、ヤギ、ウマなどの草食獣およびヒトを終宿主とする寄生虫疾患である。成虫は木の葉に似た形をしており、胆管に寄生する。終宿主の糞便中に排泄された虫卵は自然界で孵化し、淡水生の巻貝(ヒメモノアラガイ)の体表から体内に侵入し、そこでスポロシスト、レジア、セルカリアの順に成長する。成長したセルカリアは体内から水中に放出され、水生植物上で嚢状のメタセルカリアとなり終宿主に摂取される。人獣共通感染症として、ヒトの肝蛭症も重要である。

わが国では以前、牛の飼料として稲藁を与えていたため肝蛭症は牛に最も多く、飼養管理上重要な寄生虫疾患であったが、近年輸入牧草と配合飼料が給餌されるようになり減少した。

肝蛭に感染した牛では、乳量低下や発育遅延が起こることで生産性が低下し、さらにと畜検査で発見された場合、肝臓廃棄となるため経済損失の高い疾病と言われる。と畜検査では主に牛の肝臓の胆管内に虫体を見つけることで発見される。近年の報告では肝蛭症による廃棄は減少している。

しかし当所では今年度に入り、特定の農場から搬入された乳用牛で10頭を超える肝蛭症が認められた。このことを契機として当所保有のと畜検査結果データを精査したところ、若干の知見を得た。加えて、当所管内の野生鳥獣肉処理施設での聞き取りで興味深い証言を得たので併せて報告する。

2. 調査方法

- (1) 全国のと畜検査結果および当所保有のと畜検査結果データ5年分からの肝蛭発生状況調査
- (2) 牛個体識別番号の移動履歴による感染時期の推定
- (3) 肝蛭多発農場からの聞き取りによる感染経路の推定
- (4) 野生鳥獣での肝蛭寄生状況調査

3. 結果

(1) 全国的な肝蛭による肝臓廃棄の動向を図1に示す。と畜検査において肝蛭虫体が直接発見されないものは胆管炎として計上されている場合があるが、このことを考慮しても肝蛭による肝臓廃棄は減少していると推察される。

当所のと畜検査成績では、令和元年4月から令和5年12月の期間で20,298頭の牛のと畜検査

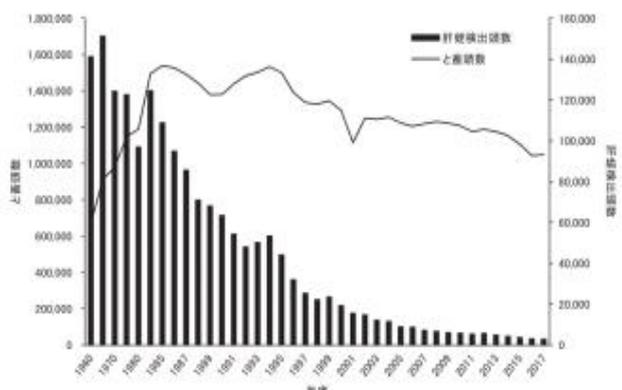


図1 全国での牛と畜頭数と肝蛭検出頭数
(1960～1980年は5年間隔)

を行い、このうち肝蛭による肝臓廃棄は25頭であり、廃棄率は約0.12%であった。

生産者別では、肝蛭症で廃棄となったのは10農場であり、このうち8農場は1頭のみ感染であった。しかし1農場(以下、A農場)では令和2、3、4年度に各1頭だった廃棄頭数が、令和5年度(12月まで)には10頭と急増した。A農場は令和5年度に75頭の牛を当所管轄のと畜場に出荷しており、肝蛭による肝臓廃棄率は約13%におよんだ。これは令和元年4月から令和5年12月までの当所管轄と畜場における肝蛭症廃棄率の約108倍であった。

(2)日本では牛トレーサビリティ法に基づき、全ての牛に個体識別番号が付与され、生産から流通まで管理されている。今回この番号で管理されたデータで牛の移動履歴を確認し感染時期の推定に用いた。

肝蛭は感染2か月半から3か月後に宿主体内で成虫となり産卵し、成虫の寿命は約2～3年とされる。と畜検査で肝蛭寄生が発見された個体では、と畜日を基準にして1～3年前に飼養されていた場所で感染が成立した可能性が高いと考え、その時期の牛の滞在場所を調べた。結果を図2に示す。

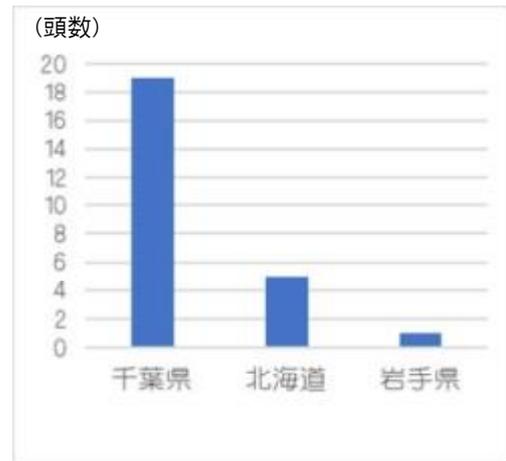


図2 推定感染場所(都道府県)

肝蛭寄生牛25頭のうち6頭は県外での感染が示唆された。19頭は千葉県内に滞在しており、1頭は千葉市、A農場の牛を含む18頭は南房総地域での感染が示唆された。

(3)聞き取り調査の結果、A農場では約270頭の牛を飼養しており、乳業メーカーと連携して平成12年より動物用医薬品を一切使用しないオーガニックミルクを生産していた。

農場周囲の地形から農場は水田に囲まれており、敷地のすぐそばには河川が流れている。一部の牛群で放牧を行っており、河川近くで牧草を食べているとのことであった。従業員から農場内の水溜まりで貝を見たことがある、農場周辺でキョンやシカがよく出没しているとの目撃情報も得た。

A農場では牛の飼料としてホールクロップサイレージ(飼料用稲を発酵させた粗飼料、以下WCS)を活用していた。しかし稲を包装するラップが不足した時は刈り取った稲を直接与えていたり、WCSのラップに穴が開き発酵が不十分でも牛に給与していたとの証言を得た。

また隣接する敷地には民間の乗馬クラブが存在していた。

当所では、公衆衛生や経済損失の視点からと畜検査データのフィードバックが必要と考え、A農場に対しと畜検査成績の説明および対応策について説明した。具体的には、①動物用医薬品の使用による駆虫の実施、②WCSは作成から60日以降に使用すること(メタセルカリアの死滅期間)、③水槽周囲のヒメモノアラガ

イの有無の確認および駆除、④水辺周囲の放牧柵の移動、を伝えた。

当所としては、①の動物用医薬品の使用は A 農場のブランディングの観点から受け入れられないと想定したが、オーガニック認証ではワクチン等の予防医療は実施するため、駆虫薬の使用を乳業メーカーに確認し、可能なら駆虫するとの回答を得た。②～④の対策についても実行するとのことであった。

また肝蛭の終宿主にはウマも含まれるため、A 農場の承諾を得て隣接する乗馬クラブに注意喚起を行った。

(4)近年の報告によると、野生動物を対象とする糞便検査での肝蛭陽性率は北海道釧路地区のエゾシカで50～56%[1]、十勝地方で14.2%[2]、日高地方では9.5%[3]となっている。また奈良公園では87.5%のシカで肝蛭卵が検出された[4]との報告があり、地域によってばらつきはあるものの、野生動物では高確率で肝蛭に感染していることが伺える。

管内の野生鳥獣肉処理業者から提供された2020年7月から2024年1月までのシカの廃棄データを精査し聞き取りを行ったところ、シカでは日常的に肝蛭感染が認められることが明らかになった。当所職員が当該施設に立入り、無作為に確認したシカでは4頭中3頭で虫体が確認され、1頭で肉眼的に胆管炎が確認されたことから処理業者から得た証言の信ぴょう性は高いと思われる。

4. 考察

今回牛のと畜データと野生鳥獣の肝蛭感染状況を合わせて調べたことで、従来から知られている乳牛とヒメモノアラガイ間の生活環でなく、野生鳥獣とヒメモノアラガイ間の感染環が強く疑われた。

北海道に生息するエゾシカとウシに寄生している肝蛭の DNA を調べた過去の研究では、古来中国からウシとともに日本に渡ってきた肝蛭がエゾシカに伝播した可能性が高いという結果が出ている[5]。同研究ではエゾシカで個体数増加と生息域拡大に伴い肝蛭感染率が増加し、エゾシカからウシへ肝蛭症が拡大することを危惧している。千葉県では実際に、肝蛭に感染した野生鳥獣が乳牛の生活環境を汚染し、環境中で汚染された稲藁や発酵が不十分な WCS を摂食した牛が感染していることが示唆された。

牛の廃棄データの畜主情報を精査すると、南房総地域の牛で肝蛭症が多く出ていることから、野生鳥獣が多く生息する地域では、常に感染リスクが大きいと考えられる。野生鳥獣が感染原因となることを念頭に置き、WCS はきちんと発酵させたものを使用する、水槽周囲に貝を認めた場合は駆除する等、家畜が肝蛭に感染しにくい環境整備の指導、助言を家畜保健衛生所と家畜共済にお願いするとともに、食肉検査所でも日々のと畜検査での気づきをより詳しく調査し、農林サイドと情報共有することで家畜疾病の発生や蔓延防止につなげたい。

引用文献

[1]横井佳寿美、稲原一幸、岡崎ひづる：エゾシカの疾病状況調査。平成19年度北海道保健衛生発表演題(抄録)

- [2]尾針由真、押田龍夫：北海道十勝地方のエゾシカ(*Cervus nippon yesoensis*)における日本産カンテツ(*Fasciola* sp.)の寄生状況調査。日本野生動物医学会誌18(4),115-120,2013
- [3]森昇子、三觜慶、鈴木瑞穂、萩原克郎、浅川満彦：北海道日高地方におけるエゾシカ(*Cervus nippon yesoensis*)の内部寄生虫相および道内エゾシカ寄生日本産肝蛭(*Fasciola* sp.)の分布域について。北獣会誌58(2014)
- [4]小林朋子、鳥居春己、川淵貴子、辻正義、谷山弘行、遠藤大二、板垣匡、浅川満彦：奈良公園におけるニホンジカ *Cervus nippon* の肝蛭症および消化管内寄生虫相。奈良教育大学自然環境教育センター紀要(2011)12:1-8
- [5]関(市川)まどか、城間友子、正力拓也、林慶、板垣匡：単為生殖型肝蛭(日本産肝蛭)はどこからきたか？その起源と日本国内における分布について。産業動物医学雑誌5巻(2014)2号

管内におけるイノシシの肝蛭寄生分布について

南総食肉衛生検査所 ○志賀 将人 板垣 美歩

小泉 慎一郎

1. はじめに

国内における野生鳥獣肉の利用促進が高まっており、管内においては野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設は14施設存在する。令和4年度における管内食肉処理施設の処理頭数はイノシシ2781頭、シカ1491頭、その他鳥獣450頭で合計4722頭分の野生鳥獣肉が食用とされた。

ジビエに関する様々な症例相談がある中、管内A野生鳥獣肉処理施設(以下、A施設)からイノシシの寄生虫性肝臓病変(以下、肝臓病変)について過去4件相談を受けた際に2件で肝蛭が確認された。イノシシの肝蛭寄生は事例として珍しいためA施設から提供された約3年半の解体記録を用い、データの分析及び聞き取り調査を行ったので、その概要を報告する。

2. 試験方法

Excel及びAccessを用いて提供された解体記録の分析及びA施設従業員に聞き取り調査。

3. 試験結果

A施設管内での地域別捕獲頭数は(表1)のとおりになった。寄生虫性病変による肝臓廃棄は4,150頭中211件で約5.1%となった。表1から病変の有無に関して地域別の有意差を確認するため統計解析(カイニ乗検定)を行ったが、地域別の有意差は見られなかった。また、月別捕獲頭数と肝臓病変の有無の関係性については季節性が見られ、6月から8月の間に多くの病変が認められた(図1)。

聞き取り調査ではA施設管内の多くのシカで恒常的に肝蛭がみられることが分かった。A施設でシカの肝臓を確認したところ、実際に肝蛭を確認することができた。また、イノシシの肝臓病変の有無について

表1

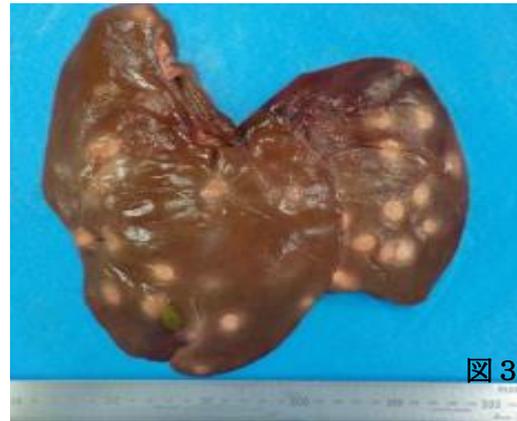
市町村	病変あり	病変なし
茂原市	7	595
富津市	173	2250
長南町	11	539
長柄町	7	184
市原市	10	330
御宿町	0	5
睦沢町	3	28
千葉市緑区	0	7
富里市	0	1
合計(頭数)	211	3939

てどの程度の病変から記録を取るか聞き取りし、過去に相談を受けた病変と同程度(図2、図3)であれば病変有りとし、微細な白斑等であれば特に病変として記録しないことが分かった。2022年3月以前の肝臓病変



図1

がある個体が見られないことについては従業員が記録していなかったことも分かった。



4. 考察

表1で肝臓病変があった頭数が最も多い地域は富津市となった。これはイノシシの生息頭数が千葉県の中でも多い地域であり、捕獲頭数が他地域より多いためだと考えられた。A施設の都合上、南房総方面の捕獲個体はないが地域別の有意差が認められなかったため、管内においてはイノシシの肝蛭寄生は広範囲に分布していると思われる。表1の結果からイノシシでは寄生虫性肝臓廃棄が約5.1%に対し、当所における令和元年から令和5年12月末までの牛のと畜検査では、肝蛭による肝臓廃棄は20,298頭中25件で約0.12%である。この結果は、家畜として飼養管理されている牛と野生下で管理されていないイノシシとの間で、肝蛭に感染するリスクが大きく異なることを明確に示した。

図1で見られた季節性については巻貝の活動性とイノシシの食性が関係しており、巻貝が活動的になる時期とイノシシが肝蛭に感染するリスクが高い水辺の植物を食べる時期が春夏のため肝臓病変が見られる個体が6月から8月頃に多くなるのではないかと考えられた。

解体記録データでは肝臓病変の有無についてのみ記録されており肝蛭であったことは記録されていないが、聞き取り調査から寄生虫性病変有りと記録したものはほとんど肝蛭による病変であると推察された。しかしながら、イノシシ解体中に肝蛭虫体を確認することは肝臓を切開しないため難しく、肝臓病変が認められたとしても原因が肝蛭であると断定するのが困難である。そのためデータ精度を高めるために抗原抗体検査法等を用い、野生鳥獣肉処理施設や検査所で定期的に肝蛭の寄生を調査し、肝臓病変が肝蛭寄生によるものであると特定したデータを収集することが今後の課題である。

5. まとめ

イノシシの捕獲とシカの捕獲は同様の地域であることが多く、野生下においてはイノシシの肝蛭寄生の生活環にシカが関わっている可能性が考えられ、結果から管内におけるイノシシの肝蛭寄生は広範囲であることが推察された。また、千葉県野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドラインにより解体検査では微生物汚染の観点から心臓以外の臓器の切開を行わないため、事業者が肝蛭を認識できずに廃棄記

録されている可能性が考えられた。この点については定期監視等で情報をフィードバックし、管内事業者の衛生管理向上を図りたい。次いで、当該地域の水辺に自生しているクレソン、ミョウガ等に関しては肝蛭幼体の付着も考えられるため喫食の注意喚起等が必要だと思われた。

第7章 附表

1 と畜場使用料・と殺解体料並びに検査手数料

令和5年4月1日現在

所管	と畜場名 (と畜場番号)	区分	認可料金 (単位:円)						
			牛	馬	中とく	とく	豚	めん羊 山羊	山羊
中央	印旛食肉センター 事業協同組合 印旛食肉センター (6)	と畜場使用料	/	/	/	/	1,430	/	/
		と殺解体料	/	/	/	/	685	/	/
東総	千葉県食肉公社 (1)	と畜場使用料	9,570	9,570	2,750	1,100	1,320	880	880
		と殺解体料	2,970	2,970	2,200	660	660	660	660
	横芝光町営東陽 食肉センター (9)	と畜場使用料	7,297	7,297	4,372	1,265	1,265	1,162	1,162
		と殺解体料	2,750	2,750	2,200	550	742	330	330
	東庄町食肉センター (1 1)	と畜場使用料	/	/	/	/	935	/	/
		と殺解体料	/	/	/	/	825	/	/
南総	南総食肉センター (1 5)	と畜場使用料	5,500	5,500	3,300	2,200	1,320	1,650	1,650
		と殺解体料	2,750	2,750	2,200	770	880	770	770

と畜・食鳥検査手数料(単位:円)	牛	馬	とく	豚	めん羊 山羊	食鳥
		700	700	300	300	200

2 と畜場の構造設備等の概要

所管	構造設備と畜場名	所在地	設置者	氏名住所	許可年月日	敷地面積	敷地建物	建築様式	1日の処理能力		大動物	小動物	大動物	小動物	解体処理室面積	大動物	小動物	懸肉室冷蔵施設	汚水処理施設	設置年月日	処理能力
									大動物	小動物											
中 央	印旛食肉センター同組合 印旛食肉センター	成田市芦田2420 民営	印旛食肉センター事業協同組合 成田市芦田2420		平成8年4月1日	19,847.5㎡	建物	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	900頭	490.07㎡	508.50㎡	115.00㎡	825.00㎡	昭和50年8月21日	790m³/日	根木名川	2,600m³/日	活性汚泥法	平成元年4月1日	新川
東 総	千葉県食肉公社 横芝光町センター	旭市鎌数6354-3 民営	株式会社千葉県食肉公社 旭市鎌数6354-3	横芝光町 山武郡横芝光町宮川1902	昭和43年5月17日	14,400.0㎡	建物	鉄筋コンクリート	井戸水	30頭	114.00㎡	165.00㎡	216.00㎡	平成9年3月19日	1,000m³/日	栗山川	450m³/日	活性汚泥法	昭和45年3月31日	黒部川	
																					850頭
南 総	東食庄センター 南総食肉センター	香取郡東庄町笹川い4714 公設民営	東庄町 香取郡東庄町笹川い4713-131	香取郡東庄町笹川い4713-131	昭和28年12月20日	6,783.0㎡	建物	鉄筋コンクリート	井戸水	530頭	225.10㎡	335.48㎡	68.28㎡	285.01㎡	昭和45年3月31日	450m³/日	黒部川	370m³/日	活性汚泥法	昭和56年3月31日	一宮川

3 大規模食鳥処理場の構造設備等の概要

所管	構造設備と畜場名	所在地	設置者	氏名住所	許可年月日	敷地面積	敷地建物	建築様式	1日の処理能力	生体保管場所面積	食鳥処理室面積	冷蔵・冷凍施設面積	汚水処理施設	設置年月日	処理能力

4 歴代所長一覧

代	中央食肉衛生検査所	東総食肉衛生検査所	南総食肉衛生検査所
初	石川 光 昭和49年4月～50年5月	斉藤 健三 昭和46年7月～50年3月	八角 武夫 昭和56年4月～59年3月
2	青木 榮 昭和50年5月～53年3月	本多 作爾(事務取扱) 昭和50年4月～50年5月	高橋 卓 昭和59年4月～61年3月
3	本多 作爾 昭和53年4月～55年3月	田崎 武範 昭和50年5月～51年3月	松本 康夫 昭和61年4月～62年3月
4	鈴木 謙之介 昭和55年4月～56年6月	北田 孝 昭和51年4月～56年6月	藤江 常三 昭和62年4月～63年3月
5	北田 孝 昭和56年6月～58年3月	吉岡 秀三 昭和56年6月～59年3月	萬谷 稔 昭和63年4月～平成2年3月
6	青木 榮 昭和58年4月～59年3月	八角 武夫 昭和59年4月～61年3月	野口 英生 平成2年4月～4年3月
7	吉岡 秀三 昭和59年4月～60年3月	渡辺 春道 昭和61年4月～62年3月	橘川 宏 平成4年4月～5年3月
8	高澤 功 昭和60年4月～61年3月	慶児 良弘 昭和62年4月～平成2年3月	富樫 繁美 平成5年4月～6年3月
9	八角 武夫 昭和61年4月～62年3月	萬谷 稔 平成2年4月～4年3月	鈴木 武夫 平成6年4月～8年3月
10	土屋 正雄 昭和62年4月～平成元年3月	野口 英生 平成4年4月～5年3月	石川 正順 平成8年4月～13年3月
11	三輪 正容 平成元年4月～3年3月	寺牛 正和 平成5年4月～10年3月	川口 節男 平成13年4月～15年3月
12	高根澤 幸雄 平成3年4月～5年3月	鈴木 武夫 平成10年4月～11年3月	宋倉 忠夫 平成15年4月～16年3月
13	萬谷 稔 平成5年4月～6年3月	三輪 弥太郎 平成11年4月～13年4月	濱田 徳雄 平成16年4月～17年3月
14	野口 英生 平成6年4月～8年3月	鎌田 知能 平成13年4月～16年3月	高浦 芳一(事務取扱) 平成17年4月～17年4月
15	山口 尊彦 平成8年4月～13年3月	平山 勝男 平成16年4月～18年3月	加瀬 宏夫 平成17年4月～19年3月
16	鎌田 知能(事務取扱) 平成13年4月～13年4月	高浦 芳一 平成18年4月～20年3月	堂後 紀彦 平成19年4月～20年3月
17	三輪 弥太郎 平成13年4月～15年3月	高橋 紀久夫 平成20年4月～22年3月	大平 一良 平成20年4月～21年3月
18	川口 節男 平成15年4月～17年3月	土肥 暁 平成22年4月～24年3月	細谷 和邦 平成21年4月～24年3月
19	高浦 芳一(事務取扱) 平成17年4月～17年4月	渡辺 茂樹 平成24年4月～25年3月	小澤 等 平成24年4月～26年3月
20	竹越 不可止 平成17年4月～18年3月	岩井 良宏 平成25年4月～28年3月	林 亨 平成26年4月～28年3月
21	石田 良雄 平成18年4月～21年3月	水田 勲 平成28年4月～30年3月	小谷 嘉宏 平成28年4月～30年3月
22	高索 俊二 平成21年4月～22年3月	佐藤 至 平成30年4月～令和2年3月	嶋野 正義 平成30年4月～31年3月
23	阿部 暁 平成22年4月～24年3月	小山 裕士 令和2年4月～4年3月	菅沢 淳一 平成31年4月～令和2年3月
24	若菜 正行 平成24年4月～25年3月	菅沢 淳一 令和4年4月～5年3月	山田 裕康 令和2年4月～3年3月
25	崎本 毅 平成25年4月～26年3月	可世木 仁哉 令和5年4月～6年3月	竹田 雅一 令和3年4月～4年3月
26	野平 幸也 平成26年4月～28年3月		崎村 弘朗 令和4年4月～5年3月
27	塚本 宏 平成28年4月～29年3月		藤平 英一 令和5年4月～6年3月
28	浦野 圭司 平成29年4月～30年3月		
29	渡邊 紀之 平成30年4月～31年3月		
30	齋藤 了 平成31年4月～令和2年3月		
31	高橋 孝二 令和2年4月～3年3月		
32	高馬 洋之 令和3年4月～5年3月		
33	畑野 克巳 令和5年4月～6年3月		



県の魚（鯛）



県の鳥（ほおじろ）



県の花（菜の花）



県の木（まき）

令和5年度千葉県食肉衛生検査所事業概要

令和6年11月

編集者 千葉県中央食肉衛生検査所
千葉県東総食肉衛生検査所
千葉県南総食肉衛生検査所